

令和4年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（令和3年度分）報告書

令和4年10月  
新宿区教育委員会



## 目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	令和 4 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の 実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	令和 3 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョン(第二期 計画期間：平成 30～令和 9 年度、個別事業 計画期間：平成 30～令和 2 年度)の概要 ～3 つの柱と 10 の施策～	4
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート(令和 3 年度分)	10
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	53

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、令和4年第6回教育委員会定例会において議決した「令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

### 1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

### 2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

### 3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和3年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積りに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

### 第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 令和4年7月26日 10:00～12:00
- 会場 本庁舎6階 第4委員会室
- 学識経験者 浅田 学 氏 東京栄養食糧専門学校教育部非常勤講師  
藤井 千恵子 氏 元国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授  
仲田 康一 氏 法政大学キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科准教授
- 内容 令和3年度個別事業実績説明及び意見聴取

### 第4 令和3年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。令和3年度は、定例会12回、臨時会7回を開催し、議案35件、協議1件、報告37件について審議等を行いました。

#### <主な審議等>

令和4年度から使用する区立中学校教科用図書（「社会科 歴史的分野」）について、7月の臨時会において、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補となる教科用図書について、最終的に5人の委員及び教育長がそれぞれの意見を述べ、全員の一致により、8月の定例会で、新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を選定しました。

#### <教育委員会の会議以外での教育委員の活動>

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等について説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が1～2年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会では生徒会役員の生の声を聞き、保護者代表者懇談会ではPTA役員の方々と意見交換を行いました。今後も、学校訪問等の機会を通じて、教員や保護者等との意見交換の場を持

つとともに、学校現場の実態や、子どもたちを育む多様な資源の状況を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として区長と意見交換を行い、教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数	20校
教育課題研究校数	3校
新宿区総合教育会議	令和3年11月9日
新宿区立中学校生徒会役員交流会	令和3年12月24日
保護者代表者懇談会	令和4年2月16日

### <主な取組>

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、内容の変更や中止を余儀なくされた学校行事等もありましたが、各学校（園）では、さまざまな工夫を講じながら、教育活動と感染症対策の両立を図りました。教育委員会としても、中学校生徒会役員交流会のオンライン開催や、英語キャンプの日帰り型プログラムでの実施等、感染症対策を踏まえた教育活動の充実に取り組みました。また、新宿区版 GIGA スクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末を活用し、オンラインによる学習指導を実施することで、児童・生徒の学習機会を確保する環境づくりに取り組みました。
- 不登校児童・生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様な教育機会の確保の視点から対策を行うための検討を進めました。多様な教育機会検討委員会では、民間団体であるフリースクール等との情報交換を行うなど、連携に向けた取組を進めました。また、不登校児童・生徒への学習支援としてタブレット端末を活用し、オンラインを用いた支援を進めていくことについて、生活指導主任会等で各学校に周知しました。
- 令和3年9月1日から5日までの間、小学校4年生から6年生及び中学校全学年の児童・生徒が、東京2020大会パラリンピック学校連携観戦に参加しました。参加した児童・生徒は、躍動する選手の姿から、諦めずに努力することの大切さを改めて学びました。また、大会を支える人々の姿から、ボランティア精神をもち、目標に向かって支え合うことの大切さに気付きました。不参加となった児童・生徒に対しても、各校においてその心情に配慮した上で関連した教育活動を行い、障害や障害者スポーツに対する学びを深めることができました。
- 令和3年10月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」の趣旨に則り、医療的ケア児の健やかな成長を育むことを目的として「学校における医療的ケアの実施にあたっての基本的考え方」を取りまとめました。これを基に、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童・生徒と共に教育を受けられるよう最大限に配慮するとともに、医療的ケア児が安全にかつ安心して学校生活を送ることができるようにするための体制整備を進めました。

## 第5 新宿区教育ビジョン(第二期 計画期間：平成30～令和9年度、個別事業計画期間：令和3～令和5年度)の概要 ～3つの柱と10の施策～

### 柱1

#### 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

#### 施策1 確かな学力の向上

- 子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。

義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に基礎的・基本的な学力が十分でない子どもへの支援を充実します。また、伸びる子どもにより発展的な学習を積極的に支援します。

さまざまな調査結果を分析し、教育課程や指導方法等を組織的に見直すとともに、「分かる授業」への工夫・改善を図ることにより、一人ひとりの学力の定着と向上につなげます。

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な資質・能力を育成します。

児童・生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ機会を充実するために、授業をよりよく改善し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

- 1人1台のタブレット端末を整備するGIGAスクール構想の実現により、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別最適化された学びや他者と協働しながら自ら考え抜く自立した学びを推進し、ICTを効果的に活用した授業改善などにより、一層の学校教育の充実を図ります。
- グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら自らの将来を切り拓く力を芽生えさせ、伸ばすために、さまざまな手法による英語教育、理科教育及びプログラミング教育等の推進により、変化の激しい時代を生きる力を育みます。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、総合的な学習の時間を中心に、各教科における学習等、あらゆる教育・学習機会をとらえて、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

#### 施策2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性を育み、子ども一人ひとりが、かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命や平和の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心を養います。

- 体験的な活動や学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図り、児童・生徒自らが将来や進路等について主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことができるよう、資質や能力を育成します。また、優れた伝統と文化を理解し継承するとともに、郷土新宿に愛着を持ち、地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育みます。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。  
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。
- 東京 2020 大会の開催を契機として、すべての学校及び幼稚園でさまざまな学習活動や体験の機会を提供します。また、これらの教育活動については、東京 2020 大会後も、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）として残していけるようにしていきます。

### 施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、豊かな情操や基本的な生活習慣、道徳性・規範意識や思考力の芽生え、協同性や自立心を育むことが、子どものその後の成長や学び、社会とのかかわりに大きく影響を与えます。このため、幼児期の教育に必要な環境を整え、遊びや生活を通して子どもたちの健やかな成長を育んでいきます。
- 公私立の幼稚園・保育園・子ども園の連携を推進し、教育・福祉・子ども・保健等の各部門の情報共有を重視するとともに、幼児教育・保育の無償化により、保護者の選択の幅が広がっていることをふまえながら、幼児教育・保育や子育て支援事業の利用の機会を提供していきます。
- 区立の幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図るとともに、交流や研修等について、就学前の子どもの育ちをともに担う私立の幼稚園等にも働きかけていきます。また、区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、公私立の幼稚園における子育て支援機能を充実します。
- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、指導及び支援の継続性を重視して接続期のカリキュラムを作成・実行したり、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、意見交換や合同研究を通して相互の教育と連続性についての共通理解を深めます。
- 生徒がスムーズに中学校生活をスタートできるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が相互に授業を参観して意見交換を行ったり、共同して授業を行うなど、相互交流の一層の促進を図ります。また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。



## 柱2

### 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

#### 施策4 地域との連携・協働による教育の推進

- 各校の地域協働学校運営協議会の取組を支援し、活動内容のさらなる充実を図ります。また、小・中学校間や近隣の学校間の連携を展開することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。さらに、地域との連絡会を開催することで、多様な人材の参画を促し、地域協働学校を支える人材の確保や周知活動等に取り組んでいきます。
- 地域の教育力を学校につなぎ、教育活動の充実を図るスクール・コーディネーターと、学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支援する地域協働学校運営協議会との連携により、地域の教育力の一層の活用を図ります。
- 新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、地域協働学校の取組等を活用したキャリア教育を推進するとともに、区民、地域団体、企業や大学等との連携・協働により、芸術等を学ぶ機会として、地域の文化や歴史、芸術等の資源を積極的に活用します。

#### 施策5 家庭の教育力の向上支援

- 保護者が家庭教育の重要性を認識するとともに、孤立することなく子育ての悩みを共有し、安心して家庭教育を行えるよう、学びの機会を提供します。  
また、共働き世帯や困難を抱える家庭等、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 子育ての悩みについて保護者同士が話し合ったり、保護者と教員が共有したりしながら、互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTAの主体的な活動への支援を充実します。  
また、保護者が学校行事等へ参加しやすくなるよう、企業等へ協力を呼び掛けていきます。

#### 施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

- 新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、電子書籍等を含む情報資源の活用に向けた検討を行うとともに、区民がより利用しやすいしくみを検討し、魅力ある図書館を実現していきます。  
旧戸山中学校の跡地に「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。
- 新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

## 施策7 子どもの安全の推進

- さまざまな事件・事故や自然災害等の危険から自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付けさせるとともに、安全・安心な社会づくりの意義を理解し、そうした社会づくりに貢献しようとする態度の育成を図ります。

また、インターネット・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の利用に潜む危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、児童・生徒の情報モラルを育成するため、学校、家庭等と連携した情報モラル教育を実施します。
- 学校安全計画及び学校危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、学校施設や通学路の安全性を確保するため、必要な設備の整備・運用を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症については、子どもたちが健康で安全な学校生活を送れるよう、感染拡大防止に努めます。

児童・生徒等の安全に関する課題について学校、家庭、地域が共有するとともに、PTAの主体的な活動や地域協働学校のしくみを活かすなどして、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全・安心の取組を推進していきます。

## 柱3

### 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

#### 施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

- いじめや不登校にかかわる、各校や教育センターにおける取組のより一層の充実を図ります。  
不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、フリースクール等との連携を図りながら、個々の児童・生徒の状況に応じた支援を推進し、多様で適切な教育機会の確保に努めます。  
また、研修等により教職員の対応力を高めるほか、家庭に課題がある場合については、地域の関係諸機関や民生委員・児童委員等とのネットワークを活用し、家庭に寄り添った支援を行っていきます。
- 障害のある児童・生徒の増加に伴い、「個の状況に応じた適切な指導」をさらに推進していく必要があります。子どもの将来を見据え生きる力を育むために、学校が保護者と積極的に情報を共有する機会を持ち、他機関との連携を図っていきます。児童・生徒の苦手なことや困難なことなどの特性を把握し、子どもの能力を最も伸ばす支援や指導を行うとともに、一人ひとりの確かな学びを保証する体制を整備していきます。
- 来日した日本語を母語としない外国籍等の幼児・児童・生徒が日本の学校に慣れ、円滑に生活することができるよう、日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。  
また、日本に在留する外国人の増加に伴い、学齢期の外国籍の子ども数も増えていることから、就学状況の把握に努めるとともに、不就学となっている外国籍の子どもに対する就学を促進していきます。
- 共生社会を担う子どもたちの視野を広げ、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、障害のある子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちから学び合うことのできる交流・学習を進めていきます。
- 子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、放課後等学習支援及び全小学校において学校図書館の放課後等開放を行います。また、学業や進路等、教育上の悩みに対して、専門家による相談体制を整えます。さらに、幼児教育・保育の無償化の趣旨に基づき、幼稚園保護者に対する負担軽減を図るほか、就学援助等により、家庭への経済的な負担を軽減し、子どもの学びと育ちの機会を支えていきます。

#### 施策9 学校の教育力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営や中・長期的な視点に立った創意工夫ある教育活動の展開を具現化するため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組を進めます。

さらに、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメントも含めた学校経営能力の向上を図る研修を充実します。

- 教員の長時間勤務の実態をふまえ、勤務環境の改善に取り組み、学校現場の実情に応じた具体的な取組を実践するとともに、教員の働き方の意識改革を図ります。これらの取組により長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。
- 学習指導要領及び幼稚園教育要領に基づく教育課程及び授業・保育方法の改善や、新たな教育課題への対応、チームとしての学校の実現に向け、教職員それぞれの経験と職層に応じた研修や学校支援アドバイザーによる訪問指導等を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。特にGIGAスクール構想におけるタブレット端末の1人1台環境を活用した個別最適化学習や協働学習の指導の充実に重点的に取り組んでいきます。

また、校・園内研究や研究発表等を通して、教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲を持つ風土の醸成を図ります。さらには、学校の情報化を進め、「分かる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

#### 施策 10 学校環境の整備・充実

- GIGAスクール構想による、タブレット端末の1人1台環境の整備により、学習活動を一層充実させるとともに、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。また、全小学校の学校図書館を放課後等に開放するなど、子どもたちの学びの環境のさらなる整備・充実を図ります。
- 学校施設の長寿命化を基本として策定した学校施設個別施設計画に基づき、児童・生徒にとって良好な教育環境を整備していきます。
- 近年、未就学児数の増加傾向が続いていることから、特に小学校における普通教室の整備・確保を進めるとともに、学校選択制度の見直し後の教育環境の変化を注視しながら、児童・生徒の学習や生活の場にふさわしい学校づくりを進めます。中期的には、再開発等の動向を把握しつつ、平成24年度に策定した「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」で適正規模とした、小学校は12学級から18学級、中学校は12学級以上（当面は9学級）を目指し、これに向けた検討等を行います。

## 第6 新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価

### (1) 点検・評価シート（令和3年度分）

点検・評価シートの見方		
事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋		各事業の目的や主な内容を記載しています。
※教育ビジョン冊子から抜粋 第二次実行計画事業のみ	令和2年度末の状況 (予定)	各事業の令和2年度末における状況を記載しています。
	令和3年度の計画 (令和3年度当初時点)	各事業の令和3年度当初時点における令和3年度の計画を記載しています。
	令和5年度末の目標 (令和3年度当初時点)	各事業の令和3年度当初時点における令和5年度末の目標を記載しています。
進捗状況 令和3年度	(A) 取組状況、実績 (数値)	各事業の令和3年度取組の状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 評価、課題	(A)欄に対する評価や目標達成に向けた課題等を記載しています。
1年間の達成度		A:当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B:当初の想定または予定していた成果をあげた C:当初の想定または予定していた成果をあげられなかった
改善内容、今後の取組方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組方針を記載しています。

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
<b>施策 1 確かな学力の向上</b>			
1	<b>学力調査を活用した個々の学力の向上</b> 国の調査に加え、小学校2年生から中学校3年生までを対象とした新宿区独自の学力調査（新宿区学力定着度調査）を実施します。教科のねらいや学習内容の定着状況を経年で把握・分析し、指導の改善に役立てることにより、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校での新宿区学力定着度調査の実施 中学校3年生（9月） 小学校2年生～中学校2年生（1月）</li> <li>・分析結果に基づく「学力向上のための重点プラン」の作成・活用</li> <li>・「学力向上のための重点プラン」に示した授業改善策の評価・見直し</li> </ul>
2	<b>学校サポート体制の充実</b> 学習指導要領に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かな指導を行うために、学習指導支援員を配置します。 また、スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組をサポートします。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科の学力向上に向けて、社会科教育推進委員会の開催 ：年間3回</li> <li>・学習指導支援員の配置 ：58人</li> <li>・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 ：86.9%</li> <li>・学習指導支援員を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>
3	<b>放課後等学習支援</b> 授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ります。 また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、さらに学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするなど、自学自習のための支援も行います。 さらに、放課後等学習支援におけるタブレット端末の活用に向けた検討を進めていきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校で実施</li> <li>・チーフ支援員を各校に配置</li> <li>・延べ参加者数 7,631人（対前年比 1,099人増） 小学校（29校） 3,229人 中学校（10校） 4,402人</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区学力定着度調査の結果を個人票として返却することで、児童・生徒や保護者が学習の定着状況や経年変化を把握し、目標をもって学習に取り組むことにつながりました。また、調査実施後に個々の児童・生徒の結果に応じた復習プリント（フォローアップワークシート）に取り組ませたことで、個に応じた指導の充実につなげることができました。</li> <li>・今後は、令和3年度から導入されたデジタルドリルとの連動を図っていくことが課題です。</li> <li>・調査結果から学力の傾向を分析し、改善策を「学力向上のための重点プラン」にまとめたことで、各教員が児童・生徒の課題を適切に把握し、自己の授業改善につなげることができました。また、内容を学校ホームページに公開したことで、学校の授業改善に向けた取組や成果を保護者や地域と共有することができました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、新宿区学力定着度調査の実施後の学習支援とデジタルドリルとの連動を図り、児童・生徒がタブレット端末を活用して個々の定着度に応じた課題にいつでも取り組むことができる環境を整え、個別最適化された学びを促進していきます。</li> <li>・令和4年度は、校長や教員を委員とした学力向上推進委員会を開催し、学力調査の分析方法や効果的な事後学習の進め方等について成果物にまとめ、区内の学校と共有していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科教育推進委員会では、社会科授業における副読本の効果的な活用方法を整理し、令和3年度に実施した副読本の改訂に反映させました。</li> <li>・学習指導支援員は、各校1人を配置した上で、学校の学力向上に向けた計画等に基づいて追加配置し、適切に活用しました。</li> <li>・学習指導支援員を対象とした研修会については、今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、研修形態を工夫していく必要があります。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科教育推進委員会では、引き続き小・中学校の授業改善につながる取組を検討し、成果物を区内の学校で共有していきます。</li> <li>・学習指導支援員に対する研修の中で、タブレット端末の活用と関連した内容を盛り込み、新宿区の教育課題に対応した指導が行えるよう学習指導支援員をサポートしていきます。</li> </ul>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、放課後等に児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行う体制を維持し、基礎的な学習内容が定着していない児童・生徒に対してきめ細かな学習指導を行いました。</p> <p>また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、さらに学習意欲を高める声掛けや応用問題等の補助教材・デジタル教材を活用して自学自習のための支援を行いました。</p> <p>しかし、GIGA端末をより効果的に活用した放課後等の学習環境を構築していくためには、各校の成功事例を共有するなど一層の創意工夫が不可欠です。</p>		B	<p>創意工夫ある放課後等学習支援を充実するため、学校図書館の放課後等開放の利用実態を把握するとともに、GIGA端末をより積極的に活用し、自学自習や調べ学習等がしやすい環境となるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況						
			(A) 取組状況、実績（数値）						
4	<p><b>ICTを活用した教育の充実 &lt;第二次実行計画事業18&gt;</b></p> <p>児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。</p> <p>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>                     プログラミング教育等の本格実施                      児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備                      ICT支援員の増員 2名                      「算数」の指導用デジタル教材の導入                      （小学校1～6年生）                 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>                     「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進  <input type="checkbox"/> 個別最適化学習の推進  <input type="checkbox"/> 協働学習の推進  <input type="checkbox"/> 学習機会の確保                      端末・ソフトウェア等の運用保守                 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>                     「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進                 </td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）	プログラミング教育等の本格実施 児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備 ICT支援員の増員 2名 「算数」の指導用デジタル教材の導入 （小学校1～6年生）	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進 <input type="checkbox"/> 個別最適化学習の推進 <input type="checkbox"/> 協働学習の推進 <input type="checkbox"/> 学習機会の確保 端末・ソフトウェア等の運用保守	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の各児童・生徒への配付及び家庭への持ち帰りははじめ、デジタルドリル（ドリルパーク等）、協働学習支援ツール（オクリンク、ムーブノート等）を授業等で活用しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、分散登校を実施した際には、オンライン（Microsoft Teams）による学習指導を実施しました。</li> <li>・指導主事と教育指導課担当者による学校への訪問や、活用推進に関する指導や助言を実施しました。</li> <li>・教員のICT活用技術向上のための研修の実施や、ICT支援員の巡回を実施しました。</li> <li>・教員を対象とした教育の情報化実態等調査において、「教員が授業にICTを活用して指導する能力」に関する質問項目で「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 ：87.9%</li> <li>・児童・生徒を対象としたアンケートにおいて、「ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が高まった」と回答した児童・生徒の割合 ：78%</li> </ul>
令和2年度末の状況（予定）									
プログラミング教育等の本格実施 児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備 ICT支援員の増員 2名 「算数」の指導用デジタル教材の導入 （小学校1～6年生）									
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）									
「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進 <input type="checkbox"/> 個別最適化学習の推進 <input type="checkbox"/> 協働学習の推進 <input type="checkbox"/> 学習機会の確保 端末・ソフトウェア等の運用保守									
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）									
「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進									
5	<p><b>主体的・対話的で深い学びの実現</b></p> <p>すべての教科等の学習活動で、主体的・対話的で深い学びを意識した指導を推進し、学習を通して社会で生きて働く知識や技能、多様な考えを理解し形成する思考力・判断力・表現力等や、自ら学ぶ態度や人間性等の資質・能力を育成します。</p> <p>夏季集中研修会等、区が主催する研修会の実施や教育課題研究校による実践成果の発表等により、主体的・対話的で深い学びの趣旨や実践の工夫を区内の全教職員へ普及・啓発していきます。また、教員が実践を通して学び合い、優れた授業のイメージを共有し、授業改善への意欲を高めることができるよう、各校の校内研究会やOJTの充実を図ります。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校（パソコン「一人一台」の実現に向けた教育の情報化の推進について）の発表は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを用いた開催とし、各校（西戸山小学校、西早稲田中学校）の研究成果資料を全校で共有</li> <li>・採用1年目から4年目までの若手教員を対象とした研修において、「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した学習指導に関する研修を計画的に実施</li> <li>・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 ：86.9%（No.2「学校サポート体制の充実」再掲）</li> </ul>						
6	<p><b>外国人英語教育指導員を活用した英語教育の推進</b></p> <p>小学校における英語教育では、低学年から英語に対する興味・関心を高め、身近な言語として感じ、また、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。</p> <p>このことから、外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を全学年で実施することにより、英語教育の充実を図るとともに、中学校においても、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。</p> <p>また、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど地域の協力を得ることで、国際社会や異文化への理解を深めながら、英語教育の充実に取り組んでいきます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語教育指導員（以下「ALT」）の全校配置 小学校1・2年生（年間10時間） 小学校3～6年生（年間35時間） 中学校1～3年生（年間70時間） 特別支援学校（14日/年 配置）</li> </ul>						

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルドリル（ドリルパーク等）の活用により、教員が一人ひとりの反応や学習の記録を確認し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に合わせて提供される個別最適化された学びを推進しました。また、協働学習支援ツール（オクリンク、ムーブノート等）の活用により、児童・生徒一人ひとりの考え方を相互に共有するとともに、双方向の意見交換を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進しました。</li> <li>・オンライン（Microsoft Teams）を活用した学習指導を実施し、児童・生徒の学習機会を確保する環境づくりに取り組むことができました。</li> <li>・新宿区版GIGAスクール構想は、初期設定や運用保守体制の整備等の端末導入期が終わり、学校での授業や各家庭での自宅学習への活用促進が求められる端末活用期へと移行しています。これに伴い、授業中の機器や操作に関するトラブル対応等の新たな学校業務への対応や、各学校の活用事例の共有等が必要となっています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンラインを活用した学習指導の必要性が高まる中、各学校でのICT活用をより推進させることが必要です。</li> </ul>	B	<p>児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末の日常的な活用を一層促進し、各校における「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の充実につなげていきます。</p> <p>また、ICT支援員による学校へのサポート体制を強化し、学校間での教材の共有や、各校でのプログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動等を一層支援していきます。</p> <p>さらに、学校の臨時休業等が生じた際は、引き続きオンラインによる学習指導や児童・生徒と教員との通信手段としてタブレット端末の効果的な活用を推進していきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校は、タブレット端末の効果的な活用をテーマとした研究を進める中で、常に「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいて授業改善を進めており、実践の成果を全校で共有したことで、区内の教員が「主体的・対話的で深い学び」の趣旨や実践の工夫を理解することにつながりました。</li> <li>・研修を通して、自己の実践を振り返ったり、他者の実践の良さに気付くなど、若手教員が個々の実践を省察し、授業改善に向けた具体策を考えることにつながりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を有効に活用した実践の共有を、一層進めていきます。</li> <li>・令和4年度以降の教育課題研究校の研究実践においても、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を進め、優れた実践の共有を引き続き進めていきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小学校の全学年にALTを配置し、多様な言語活動を取り入れた授業を行ったことで、言語や文化について児童が体験的に学ぶことができました。</li> <li>・英語教育アドバイザーを全小学校に派遣し、ALTの効果的な活用方法等について、授業観察を踏まえた指導・助言を行うことで、教育内容の充実を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きALTを配置し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育みます。</li> <li>・英語教育アドバイザーを各校へ派遣し、ALTの効果的な活用や指導方法に関する指導・助言を行う取組を進めていきます。</li> </ul>	

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
7	<b>英検チャレンジ</b> 生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組みることができるようにするため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。 合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>英検の受験機会（検定料の補助）の提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li>区立中学校2年生：267名</li> <li>区立中学校3年生：280名</li> </ul> </li> <li>合格に向けた、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を実施</li> </ul>
8	<b>サイエンス・プログラムの推進</b> 児童・生徒の理科（自然の事物・現象）に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力の向上を図るため、理科教育に優れた経験や技術を持つ人材の派遣や、理科実験教室、理科実験名人の特別授業等、さまざまなプログラムを推進します。 小学校では、観察・実験等の授業支援のため観察・実験アシスタントを配置するとともに、専門性の高い人材を理科実験名人として派遣し、特別なプログラムによる理科実験授業を行います。 中学校では、科学の力が日常生活にいかに関与しているかを学ぶため、大学と連携し先端技術を活用した授業を実施します。 また、教育センターでは、希望者を対象としてさまざまな分野の実験・観察やプログラミング学習を行う理科実験教室を実施します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察実験アシスタントを配置（小学校8校）</li> <li>全区立小学校に理科実験名人を派遣（年間65回）</li> <li>早稲田大学との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級）</li> <li>理科実験教室の開催（年間10回、参加児童・生徒：小学生36名、中学校21名）</li> </ul> 新型コロナウイルス感染症の影響により、教育センター以外を会場とした実施を中止しました。（全11回中1回中止）
9	<b>環境教育の推進</b> 環境の保全についての理解や自然環境の保全に寄与する態度を育成するため、みどりのカーテンやピオトープ、太陽光発電システム等が整備された学校施設、児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した栽培や飼育、調査活動等を通して環境学習の取組を推進します。また、こうした学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた学校における環境教育の取組を推進していきます。	教育支援課 学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みどりのカーテン」に必要なゴーヤ苗やその他肥料等の全区立学校への配布</li> <li>環境学習発表会の実施 令和3年度実施対象校：小学校6校 令和4年3月11日、18日に実施</li> </ul>
<b>施策2 豊かな心と健やかな体づくり</b>			
10	<b>人権教育の推進</b> 人権教育は、子どもたちが人権尊重の意義や内容を正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるということが重要です。 そのために、各区立学校で、学校の教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進していきます。区では人権尊重教育推進校を指定し、学校で人権教育を効果的に展開するための取組について研究し、研究発表等を通して成果を各校で共有します。また、人権教育に関する優れた実践を毎年リーフレットにまとめて区内の全教職員へ配付し、実践の普及・啓発を図ります。	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進委員会の実施：年間3回</li> <li>人権教育の理解・啓発を図るための人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）の作成、全校への配付</li> <li>人権尊重教育推進校の指定：小学校1校</li> <li>令和3年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会作品提出（中学校6校）、人権メッセージ発表（小学校1校）、人権の花運動（小学校4校）を各校で実施</li> <li>全教員を対象としたアンケートにおいて、「人権課題（LGBTや障害者等）に配慮して児童・生徒に接している」と回答した教員の割合：99.0%</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校2年生と、2年時に受験せず3年生で英検を受験した生徒を対象に、検定料の補助を行いました。</li> <li>「英語教育実施状況調査（文部科学省調査）」において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合は昨年の56.4%から5ポイント以上増えて61.6%となり、令和3年度の目標値（60%）を達成しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の目標値は達成しましたが、英検3級未取得の生徒を対象として「語彙力が2100語程度で、身近な英語を理解し、使用すること」が求められる英検3級相当の英語力が身に付けられるよう、受験の勧奨を推進していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観察実験アシスタントや理科実験名人を活用した授業を行うことで、児童の理科に対する興味・関心が高まりました。</li> <li>理科実験教室やサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）により、先端技術を活用した学習や行うことで、児童・生徒の科学に対する関心や意欲の向上につながりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き小学校に理科の専門性の高い人材を観察・実験アシスタントや理科実験名人として派遣し、安全な観察・実験や、児童の関心・意欲を高める授業支援を行います。</li> <li>生徒の科学に対する関心や意欲の向上、理解を深めるため、全区立中学校におけるSPPを継続していきます。</li> <li>理科実験教室については、より多くの児童・生徒が興味・関心をもち、学習意欲を高められるよう、内容の充実を図ります。また、参加者の増加につながるよう周知の工夫を図っていきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>配付したゴーヤ苗等を活用して、全校において環境教育を推進しました。</li> <li>令和4年2月に実施予定だった環境学習発表会については、分散登校の影響から実施日程を変更し、3月に2校ずつに分かれ交流を実施しました。（計6校、うち2校は校内のみでの実施）タブレット端末を活用して学習成果をまとめたり、オンラインで発表を行ったりするなど、発表方法を工夫して実施することにより、環境教育を推進することができました。また、教員向け夏季集中においてSDGsをテーマとした講座を設け、各校での取組につなげることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、環境教育の推進に必要なゴーヤ苗等を各校に配布します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や教職員の人権感覚向上のための取組を紹介し、全校で成果を共有しました。</li> <li>人権課題として「インターネットと人権」をテーマに取り上げ、インターネットやSNS等と関連した人権課題と差別等の防止のための取組をリーフレットに掲載し、全区立幼稚園及び小・中学校で共有しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、新宿区の地域特性や幼児・児童・生徒の実態及び社会状況に応じた人権課題を取り上げ、各校・園の実践を人権尊重教育推進委員会だよりに掲載し、全区立幼稚園及び小・中学校に周知していきます。</li> <li>人権尊重教育推進校における、教員の人権感覚の高まりや児童・生徒の人権意識の向上を図る取組の成果について、より積極的に区立幼稚園及び小・中学校に発信していきます。</li> </ul>	



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況						
			(A) 取組状況、実績（数値）						
11	<p><b>道徳教育の充実</b></p> <p>「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。児童・生徒が自己を見つめ、他者との対話や協働を通して物事を多面的・多角的に考えて自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができるよう、発達段階に即した指導内容の重点化や体験活動の充実を図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。</p> <p>また、道徳授業地区公開講座を実施し、学校、家庭及び地域社会が連携して道徳教育の充実に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、道徳科の学習指導の工夫・改善のために道徳教育に関する教員研修会等を実施し、各校の道徳教育の充実を図ります。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を推進</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学校のみ道徳授業地区公開講座の授業公開や意見交換会を実施（小学校7校、中学校5校）</li> <li>道徳授業地区公開講座を実施できなかった学校は、学校日より等を通して自校の道徳教育の取組を保護者や地域に発信</li> </ul>						
12	<p><b>平和教育の推進</b> &lt;第二次実行計画事業 64「平和啓発事業の推進」を含む&gt;</p> <p>児童・生徒が平和の尊さを実感的に捉え、平和な社会を築こうとする意欲や態度を育むため、各教科や道徳科、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して平和教育を推進します。</p> <p>また、戦争体験者DVDの活用や、「平和のポスター展」の作品づくり等を通して、平和や命の尊さを考える取組を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>平和のポスター展の開催</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%</td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	平和のポスター展の開催	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年と同様に平和のポスター展を実施（応募点数） 小学校（28校） 1,280点 中学校（9校） 338点</li> <li>平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」と回答した児童・生徒の割合 95.6%</li> </ul>
令和2年度末の状況（予定）									
「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 89.2%									
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）									
平和のポスター展の開催									
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）									
「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合 90%									

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳授業地区公開講座については、授業公開を実施できなかった学校が多くありましたが、学校や児童・生徒の実態に合わせて共通のテーマを設定した実践を全ての学級で行い、道徳教育の充実につながりました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くことから、学校と家庭や地域が効果的に実践等を共有していく方法について引き続き検討する必要があります。</li> </ul>	B	多くの保護者や地域の人々が学校の道徳教育に関心を持ち、学校と連携して道徳教育を進めていくことができるよう、道徳授業地区公開講座の実施方法等を引き続き工夫していきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施した「平和のポスター展」では1,618点の応募があり、最優秀賞6点、優秀賞22点、優良賞29点を表彰し、本庁舎や特別出張所で作品の展示を行いました。</li> <li>作品の制作や応募を通じて、児童・生徒の平和に関する意識を高めることができました。</li> </ul>	B	我が国の終戦から77年目となり、戦争の体験者が減っている現在、平和都市宣言を行っている本区の児童・生徒が平和に関する意識を高めることができるよう、引き続き平和のポスター展の取組を進めていきます。

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況						
			(A) 取組状況、実績（数値）						
13	<p><b>障害者理解教育の推進 &lt;第二次実行計画事業 19②&gt;</b></p> <p>東京2020大会のレガシー（有益な遺産）として、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。その際、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる区独自の教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。また、障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 85%</td> </tr> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） 障害者理解教育推進教材の配付・活用及び改訂</td> </tr> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 95%（令和3年度末）</td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）	事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 85%	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） 障害者理解教育推進教材の配付・活用及び改訂	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 95%（令和3年度末）	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>パラリンピック学校連携観戦の実施 実施期間：令和3年9月1日～5日 対象：小学校第4～6学年及び中学校全学年 参加実績：小学校3,660人、中学校729人（保護者から同意が得られた児童・生徒）</li> <li>スポーツ体験を中心とする障害者スポーツ体験事業の実施（39校。フラインドサッカー、ゴールボール、ボッチャ、シッティングバレーボール、車いすバスケットボールから選択）</li> <li>※1校（ボッチャを実施予定）については、校内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて、スポーツ団体と連携した活動を中止し、別日に代替イベント（ボッチャ大会）を実施</li> <li>障害者理解教育推進教材を全校に配布し、事前・事後学習等で活用（全40校）</li> <li>児童・生徒のアンケートにおいて、「障害のある方々への理解が深まった」と回答した割合：97.8%</li> <li>障害者スポーツ体験実施後の学校アンケートにおいて、「児童・生徒は、学習によって障害者スポーツや障害に対する関心が高まった」と回答した割合：95%</li> <li>障害者理解教育に活用している区作成の教材をパラリンピック学校連携観戦の実施に合わせて内容を改訂（3月）</li> <li>新宿区社会福祉協議会と連携した教育活動（幼稚園1回、小学校12回、中学校1回）</li> </ul>
令和2年度末の状況（予定）									
事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 85%									
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）									
障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） 障害者理解教育推進教材の配付・活用及び改訂									
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）									
事業終了後のアンケートにおいて障害者理解が深まったと回答した割合 95%（令和3年度末）									
14	<p><b>主権者教育等の推進</b></p> <p>選挙年齢の引き下げをふまえて、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を、発達段階に応じて養っていきます。また、小・中学生向けに配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしていきます。</p> <p>このほか、法の基礎にある理念や原則を学ぶ「法教育」や納税のしくみを学ぶ「租税教育」をはじめ、「年金教育」、「金銭・金融教育」、「消費者教育」等の実社会につながる学習を各校の年間指導計画に位置付け、関係機関と連携を図りながら実施します。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立学校に「新宿区自治基本条例パンフレット」を配付して活用を促し、児童・生徒の自治意識の基礎を育むことができるようにしました。</li> <li>選挙管理委員会と連携した体験事業を実施し、選挙や投票に関する知識等を体験的に学ぶ機会を設けました。（小学校20校）</li> <li>小・中学校の特別活動や中学校の社会科公民的分野では、身近な課題を基に、よりよい生活のためにルールや決まりを設定することの重要性を学ぶ実践を行いました。</li> <li>全区立学校において、租税教育や消費者教育等と関連した内容を年間指導計画に位置付け、計画的に指導を進めました。</li> </ul>						
15	<p><b>キャリア教育の推進</b></p> <p>児童・生徒が、自らの職業や進路、生き方について考え、目標を持って自立的に生活できるよう、特別活動の時間を中心に各教科等における学習を通じてキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成を図ります。</p> <p>小学校では、将来の生活や社会、職業等との関連を児童が意識できるよう、「職場見学」や社会人講話等、地域とかわる活動等を行います。中学校では、勤労の尊さや生産の喜びを感じ、自己の能力や興味・関心等についての理解を深める活動として、中学校2年生を対象に「職場体験」活動を実施するとともに、さまざまな取組を通して、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、指導や援助を行います。</p> <p>小学校の「職場見学」や、中学校の「職場体験」については、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会が中心となって受け入れ事業所との調整を行い、効果的に実施するとともに、児童・生徒と地域との結び付きを強めています。今後も、地域協働学校の取組等を活用して、地域によるさまざまなキャリア教育を支援し、地域の活性化を図るとともに、キャリア教育の充実を図っていきます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校における職場体験及び小学校における職場訪問の実施</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により一部学校を除き中止及び代替活動を実施（各校の判断により職場体験・訪問から変更）</li> <li>○訪問・オンライン・電話等によるインタビューの実施</li> <li>○近隣企業より講師を招いた、マナー教室の実施</li> <li>○地域協働学校の人材を活用した授業の実施（小学校）</li> </ul>						

	令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
	(B) 評価、課題		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>パラリンピック学校連携観戦に参加したことで、児童・生徒は、躍動する選手の姿から、諦めずに努力することの大切さを改めて学びました。また、大会を支える人々の姿から、ボランティア精神を持ち、目標に向かって支え合うことの大切さに気付きました。</li> <li>不参加となった児童・生徒に対しても、各校においてその心情に配慮した上で関連した教育活動を行い、障害や障害者スポーツに対する学びを深めることができました。</li> <li>学校と各団体が新型コロナウイルス感染症対策について事前の打ち合わせを綿密に行い、実施形態を工夫することで計画通り体験活動を行うことができ、児童・生徒の障害に対する理解を深めることにつながりました。</li> <li>パラリンピック学校連携観戦を実施した効果は9月以降の体験活動に表れており、実施校の児童・生徒は、障害者スポーツをより身近に感じ、意欲的に活動に取り組むことができました。</li> <li>いくつかの学校では、新宿区社会福祉協議会との連携により、障害者スポーツ体験以外の体験活動を実施し、様々な障害があることや人々が障害と向き合い前向きに生活していることを学ぶことにつながりました。引き続き、幼児・児童・生徒の障害者理解を幅広く進めていく必要があります。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020大会のレガシーとして、パラリンピック学校連携観戦での経験を、今後、各校で進めていく障害者理解教育の学習活動と関連付け、障害者理解教育の学びをさらに深めていきます。</li> <li>東京2020大会終了後も引き続き、障害者スポーツ団体や新宿区社会福祉協議会等と連携しながら、障害者スポーツ体験を軸とした障害者理解教育を実施していきます。</li> <li>新宿区社会福祉協議会と連携し、知的障害等その他の障害に対する理解を深める実践の共有を進め、各学校での学習を支援していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書の内容に合わせて、新宿区が配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」や「消費者教育用教材」を活用することで、主権者としての基礎的な知識の理解や社会の一員としての意識の醸成につながりました。</li> <li>選挙管理委員会と連携した体験授業等、関係機関と連携した多様な教育活動を取り入れ、体験的な学びの充実につながりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「新宿区自治基本条例パンフレット」等の区が作成した教材の活用や関係機関と連携した教育活動について、優れた取組を全校で共有し、主権者教育の充実につなげていきます。</li> <li>消費者教育については、成年年齢の引き下げを踏まえた教育を小・中学校の社会科や家庭科においてさらに充実させていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は一部学校を除き、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間、地域の商店や地元の民間企業、公的施設等で生徒が仕事等を経験する職場体験を中止しました。職場体験を中止した学校は、代替活動として、訪問・オンライン・電話等によるインタビューや講師を招いてのマナー教室等を実施し、職業観や勤労観に触れる機会を設けるなど工夫し、キャリア教育を行うことができました。</li> <li>また小学校の一部では地域協働学校の人材を講師として招聘し、興味をもった職種の方から児童が直接話を聞いたり、交流したりする等、工夫してキャリア教育を推進しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などの協力を得ながら、児童・生徒が地域との結びつきを深め、多様な経験ができるよう、事業所との調整を行い、効果的な実施につなげていきます。</li> </ul>



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
16	<p><b>国際理解教育及び英語教育の推進</b> &lt;第二次実行計画 事業 20「英語キャンプの実施」を含む&gt;</p> <p>東京2020大会のレガシー（有益な遺産）として、児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度を育むため、留学生や地域の外国人等との交流を通じて外国の文化に親しむ機会を設定するなど、グローバルな関心を育む教育活動を支援し、国際理解教育を推進します。</p> <p>また、児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、グローバルな関心を育みます。</p>	教育支援課 各学校	<p>・英語キャンプの実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型から通所型に手法を変更し日帰りの英語キャンプを実施しました。</p> <p>①小学生の部 8/11・12・13 76名</p> <p>②中学生の部 8/18 28名</p> <p>事業に参加した児童・生徒へのアンケートにより、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合：99%</p> <p>・国際理解教育 総合的な学習の時間等に、海外経験のあるシニアボランティアにご協力いただき、国際理解教育、環境教育、職員、キャリア教育等に関する授業を実施しました。（延べ20時間） （No.58「外国籍の子どもや保護者への教育支援等」総合的な学習の時間における国際理解教育支援 再掲）</p>
<p><b>令和2年度末の状況（予定）</b></p> <p>事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 93%</p>			
<p><b>令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</b></p> <p>英語キャンプの実施 （小学校5・6年生／中学校1・2年生）</p>			
<p><b>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</b></p> <p>事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 95%（令和3年度末）</p>			
17	<p><b>伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実</b> &lt;第二次実行計画 事業 19①&gt;</p> <p>日本や地域の伝統文化や芸術に親しみ、郷土である新宿への愛着や伝統文化の継承、地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むとともに、豊かな情操を培うため、伝統文化や芸術等を学ぶ機会の充実を図ります。</p> <p>伝統文化理解教育については、小学校で日本の伝統文化の体験教室（日本舞踊・落語・和妻・能楽[狂言]）を実施するとともに、中学校では、各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化（歌舞伎・能楽等）の鑑賞体験、和楽器演奏体験等を実施します。</p> <p>また、芸術等を学ぶ機会として、区内美術館を活用した美術鑑賞教室や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。</p> <p>こうした児童・生徒が伝統文化や芸術等を学ぶ多様な機会を継続していくことで、東京2020大会のレガシー（有益な遺産）として残していけるようにしていきます。</p>	教育支援課 各学校	<p>・伝統文化体験教室の実施（小学校29校） 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から一つを実施</p> <p>・染色業の学習または伝統文化の鑑賞（中学校10校） 染色業に関する講演や体験 10校</p> <p>・和楽器体験（中学校10校） 箏・三味線等</p> <p>令和3年度は津軽三味線奏者 上妻 宏光 氏を講師に招き、和楽器指導のための教員研修を7月21日に実施した。</p>
<p><b>令和2年度末の状況（予定）</b></p> <p>事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%</p>			
<p><b>令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</b></p> <p>伝統文化体験教室 （小学校全29校） 染色業の学習または伝統文化の鑑賞 （中学校全10校） 和楽器体験 （中学校全10校）</p>			
<p><b>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</b></p> <p>事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%（令和3年度末）</p>			

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
<p>・英語キャンプの実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型から通所型に変更しましたが、会場である教育センターを異国情緒溢れる景観に装飾したり、海外のレストラン等でのやり取りをリアルに体験するため、VR（バーチャル・リアリティ）を活用するなど、様々な工夫を凝らしながら、より実践的な英語力の定着に向け、取り組むことができました。</p> <p>・国際理解教育 総合的な学習の時間における国際理解教育支援においては、学校からの依頼が減少している状況が継続していますが、活用した学校では充実した授業を実施することができ、授業協力ができたと評価します。</p>	B	<p>・令和4年度は、感染症対策を徹底しながら、宿泊型の英語キャンプを実施する予定ですが、令和3年度同様、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、通所型の日帰り英語キャンプに手法変更することも想定して進める必要があります。また、令和4年度は定員を小・中学生の部ともに100名に拡充するとともに、中学生の対象を1年生から3年生の全学年として実施することから、より魅力あるプログラムとなるよう運営事業者と協議しながら進めていきます。</p> <p>・国際理解教育については、引き続き、学校の実情に応じて、授業支援を行っていきます。</p>
<p>・児童・生徒のアンケート結果では、「伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合」（「とても感じた」の割合）は79.8%でしたが、肯定的な回答は98.5%でした。児童・生徒からは、「歴史の中で、これまでたくさんの人が狂言を見てきたと思うが、自分もその中の一になれたことが嬉しい。笑い方が特徴的。生で見ると臨場感があり迫力があって。」「新宿区の伝統はすごい。作業の重なりや思いが美しい模様を出している。昔の人の知識の高さに驚き、豆知識も面白く染色業の視野が広がった。地域に根付いた伝統を守っていきたい。」といった感想が寄せられ、目標の達成に向けて成果を上げることができました。</p>	B	<p>・伝統芸能の専門家や区内で染色業に携わる職人の方による授業を実施することで、児童・生徒が体験的に伝統文化に触れる機会を提供し、郷土新宿への愛着や伝統文化の理解につながる取組を引き続き全校で行っていきます。</p>

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
18	<b>幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実</b> 友人との良好な関係や集団への積極的なかわりを生み出すために必要な資質や能力を育成するため、幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習等の活動を充実します。	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携教育の実施（全小学校）</li> <li>・異学年交流の実施（全小・中学校）</li> <li>・学年を超える活動の多くは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流 副籍の状況（小学校29校70人 中学校10校44人）</li> </ul>
19	<b>児童会・生徒会活動の充実</b> 異年齢の児童・生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図る児童会・生徒会活動を通して、合意形成を図ったり、意思決定をしたり、人間関係をよりよく形成したりすることができる思考力・判断力・表現力や、多様な他者と互いのよさを活かして協働し、よりよい学校生活をつくろうとする態度等の資質・能力を育成します。 中学校の生徒会活動については、生徒会が主体的に企画・運営する学校行事・ボランティア活動や各校の生徒会役員が交流する機会を継続していくことで、東京2020大会後のレガシー（有益な遺産）を残していけるようにしていきます。	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会役員交流会の実施（全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校・オンラインでの実施）</li> <li>・各学校の生徒会活動を紹介する交流誌の作成及び全生徒への配付</li> </ul>
20	<b>体験的な活動の推進</b> 人や物と実際に触れ合ったり、社会と直にかかわる体験を通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤を育みます。職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。 また、合唱や演奏、英語による体験活動、環境に関する学習発表等、児童・生徒が保護者や地域の方へ学習の成果を発表したり、多様な他者と協働したりする機会を支援するとともに、各校の進んだ事例を共有し、工夫・改善につなげます。	教育指導課 教育支援課 各学校	<p>【体験的な活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校生徒演奏発表会（予定通り実施）</li> <li>・小学校音楽鑑賞教室（アウトリーチによる各校での代替実施）</li> <li>・中学校音楽鑑賞教室（アウトリーチによる各校での代替実施）</li> <li>・劇団四季や新宿未来創造財団によるこころの劇場（劇団四季提供の代替動画による鑑賞実施）</li> <li>・小学校演劇鑑賞教室（劇団による代替動画がアウトリーチを各校で選択し実施）</li> <li>・小・中学校移動教室（代替行事の実施）</li> <li>・英語学芸発表会（中止）</li> <li>・小学校音楽の集い（中止）</li> </ul>
21	<b>移動教室等における自然体験活動の実施</b> 児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しむ体験活動を実施します。 小学校の移動教室では、日光・館山・伊那で地域の特色を活かした生活や文化、社会活動を中心とした活動を行い、中学校及び小・中学校特別支援合同移動教室では女神湖高原学園を活用した自然体験を中心とした活動を実施します。 また、夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごう炊さん等の野外活動等を行います。 区外学習施設として使用している女神湖高原学園は建設から20年以上が経過しています。平成29年2月に策定された公共施設等総合管理計画では、女神湖高原学園について「将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する」「区有施設を保有せずに事業を継続する方向性について検討を行う」とされています。こうした方針をふまえ、今後の施設のあり方と、より教育効果の高い体験活動の実施手法について検討していきます。	教育支援課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、原則、中止としました。なお、小学校移動教室（6年生）、中学校移動教室（1年生）については、日帰りの代替行事を3学期に実施しました。</p> <p>【夏季施設（5年生）】 ○女神湖高原学園（29校）：中止</p> <p>【小学校移動教室（6年生）】 ○館山・日光・伊那：中止 →日帰り代替行事（よみうりランド）：29校 1,513名</p> <p>【中学校移動教室（10校）】 ○女神湖高原学園（1年生）：中止 →日帰り代替行事（テーブルマナー研修ほか）：10校 936名 ○女神湖高原学園（2年生・スキー）：中止</p>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携教育の推進として、全小学校と区立幼稚園で保・幼・子・小合同会議等を実施し、就学前教育と幼稚園・小学校の円滑な接続についての理解を深めると同時に、教員間の連携を図りました。</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都立及び区立の特別支援学校との直接交流を中止しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児・児童・生徒間の交流活動については、幼児と児童との交流活動や縦割り活動等を通して、異年齢の子どもたちが互いに協力・協働する互恵的な活動を実施していきます。</li> <li>・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、必要に応じてICTを活用したコミュニケーションなどの工夫を行いながら、副籍交流等を実施していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の生徒会役員交流会では、「生徒が楽しく活動できるように、できることを考えよう！」を全体テーマとして、各校の生徒会の特色や取組について紹介し合った後、グループに分かれて、生徒会で新たに挑戦してきたことや、いじめを生まないために伝えたいこと、今だからこそ地域のためにできること等について話し合いました。全員で意見交流することにより役員同士の交流を深めることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢の生徒同士での協力や、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けた生徒の自主的、自発的な取組など、生徒会活動の目標を達成するため、引き続き生徒会役員交流会の実施や交流会誌の作成により、生徒会活動を支援していきます。</li> </ul>	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、新宿文化センターや区民ホールを会場とした発表会や鑑賞教室、集団宿泊体験の一部を中止、代替実施としました。 中止した内容によっては、アウトリーチや代替行事などでの実施を行いました。 また、中学校生徒演奏発表会については、新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら、区民ホールを会場として集合により実施しました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化体験や児童・生徒間の交流など効果的な体験活動ができる様々な発表会や、自然との触れ合いや集団生活を体験できる移動教室・夏季施設等を継続して実施していきます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、会場や移動が制限される場合には、延期や代替方法等を検討していきます。</li> </ul>	
<p>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りに事業を実施できませんでしたが、小学校6年生・中学校1年生については代替行事を実施するなど、体験活動の機会を創出しました。</p>	B	<p>令和4年度の宿泊事業の実施については、新型コロナウイルスへの感染リスクを低減するため、出発前に参加者（引率者を含む）全員を対象としたPCR検査を実施することとしました。 引き続き、感染症対策を徹底しながら、安全に事業が実施できるよう取り組んでいきます。</p>	



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
22	<b>部活動運営支援事業</b> 平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」をふまえ、部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。	教育支援課	部活動指導員の確保が難しく、一部学校の要望に応えられない部分もありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制限もあり、全般的には学校の実情に応じた部活動の支援を行うことができました。 ①部活動指導員の導入 ・週30時間勤務：2人 ・週9時間又は6時間勤務：5人（11月末で1名退職） ②部活動支援研修の実施【中止】 新型コロナウイルス感染症の影響により3学期に延期していましたが、中止とし、定例ミーティングや代替として自主研修による自己研鑽を実施しました。 ③地域部活動に関する調査・検討 各小・中学校へ地域部活動に関するアンケートを行い、地域振興部で所管する「スポーツ環境会議」に対し、情報提供を行いました。 また、令和4年度の民間提案制度を活用するため、行政管理課へエントリーシートを提出するとともに、民間事業者へのヒアリングを行うなど事前に検討を進めました。
23	<b>スポーツへの関心と体力の向上</b> 児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校で「スポーツギネス新宿」を実施します。（中学校では授業やその合間に実施できるダブルタッチを中学校版「スポーツギネス新宿」に位置付けています） 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。 また、就学前から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、より一層効果的な体力づくりを推進するため、国と東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加え、区独自に就学前の幼児を対象とする体力テストを実施します。	教育指導課	・「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施 ・小学校では、成績優秀者を各校で表彰。（3月）中学校では、時間内での跳躍回数を競うスピード競技と音楽に合わせてダブルタッチを用いたダンスを行うパフォーマンス競技で構成するダブルタッチチャレンジを実施し、成績優秀者の演技の様子をDVDに収録し、全中学校に配布（3月） ・小・中学校の体力テストと幼稚園を対象とした区独自の体力テストを実施（全幼稚園、全小・中学校） ・小学校体育科における「体育指導リーフレット」を作成し、配布（全小・中学校）
24	<b>食育の推進</b> 学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。また、学校独自の食育活動として、朝食メニューコンテストにより子どもが自ら献立を考え、食材への理解を深めながら健康的な食習慣を身に付けたり、内藤かほちゃや鳴子うり等の伝統野菜の栽培・調理を通じて、地域の名産品や食にかかわる歴史等を学ぶなど、多様な食育活動を支援していきます。	教育指導課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、年間2回の食育リーダー連絡会は、開催形態を変更して実施（6月書面開催、1月オンライン開催） ・生活科や総合的な学習の時間等を活用し、各校において野菜の栽培や米作り、地域の名産品を活用した学習などを実施（全幼稚園、全小学校）
25	<b>子どもの生活習慣病の予防</b> 小児期から始まっているとされる生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身に付けるための契機とすることを目的に、区立小学校は4年生以上、区立中学校は全生徒を対象に、希望する児童・生徒に対し小児生活習慣病予防健診を実施します。 要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨します。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでもらう事項を記載したリーフレットを交付するとともに、区内4か所の保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨します。	学校運営課	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となりましたが、令和3年度は、夏季休業期間中の区内指定医療機関等での検診は実施することができました。しかし、集団検診は密を避けるため中止しました。 ・令和元年度と同様に、小・中学校及び特別支援学校を通じて検診対象となる全ての児童・生徒及び保護者あてに健診実施通知を配布し、受診勧奨を行いました。また、通知は英語、中国語、ハングルに翻訳し、外国籍の保護者にも理解できるよう配慮しました。その結果、受診率が向上しました。 【実績】 ・小学生 令和元年度：3.29% → 令和3年度：3.53% ・中学生 令和元年度：1.42% → 令和3年度：1.68%
26	<b>スクールカウンセラーの配置</b> 全区立小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。	教育支援課	・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人） ・都及び区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、うち1回は紙面による開催） ・各学校・園の教育相談担当者・区スクールカウンセラー、教育相談室職員を対象とした教育相談研修会の実施（年3回）

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
一部の種目において必要とする人材が見つからず、指導員を配置できない部活動がありました。概ね各校の要望に応えることができませんでした。 部活動指導員は、各校で部活動の種目や内容に応じた感染対策を徹底しながら、安全な部活動の運営支援に寄与しました。		B	各中学校で必要とする部活動指導の種目に対応する人材の確保が課題であり、今後、継続的・安定的で専門性の高い部活動指導員を確保するため、地域のスポーツ・文化団体をはじめ、体育系大学、スポーツ系企業等との連携強化を図っていく必要があります。 また、東京都が進める、地域で児童・生徒が多様な質の高いスポーツ・文化活動が行える「地域部活動」の民間委託化についても民間提案制度を活用しながら検討していきます。
・小学校の「スポーツギネス新宿」では、令和2年度に導入した「スラックライン」を広く学校に周知し、取組促進を進めたことで、多くの児童がエントリーし、児童の取組意欲の向上につながりました。 ・中学校の「スポーツギネス新宿」では、全ての学校にダブルタッチの講師を派遣するとともに、記録会で好記録を残した学校の演技の様子をDVDに収録し、生徒の取組意欲の向上につながりました。令和3年度は新たにパフォーマンス部門も立ち上げたことで、生徒の取組意欲がさらに向上しました。 ・「体育指導リーフレット」では、タブレット端末を効果的に活用した実践事例を掲載し、全校に配布したことで、教員のタブレットを活用した実践の理解につながりました。		B	・令和4年度は、幼稚園及び小・中学校の教員を委員とした体力向上推進委員会を開催し、幼児期から中学校までの運動習慣の形成や「スポーツギネス新宿」の内容の充実について検討を進めていきます。 ・今後も、体力テストの結果について分析し、体力向上への取組の充実につなげていきます。
・食育リーダー連絡会の第1回では、SDGsを意識した食育やコロナ禍における食育実践等について情報交換を行いました。第2回では、調理師学校の校長を講師に招き、食文化や食育の重要性について講義を受けました。 連絡会の実施により、各校の食育推進リーダーが食育の理論や実践に関する理解を深めることにつながりました。 ・各校が教科等の学習と関連させ、計画的に食育の学習を進めたことで、地域の資源を活かした特色ある活動が各校で展開され、幼児・児童・生徒の食に関する理解の深まりにつながりました。		B	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法を工夫しながら、今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施して情報交換等を行うことで、食育の充実につなげていきます。 ・令和4年度は、幼稚園及び小・中学校の教員を委員とした食育推進委員会を開催し、「新宿区学校食育計画」の内容の改訂を進め、時代の変化に対応した区の食育計画をつくっていきます。
・受診率の向上については、これまでの様々な工夫が成果となっていること、また、コロナ禍により子どもたちの運動不足等が課題となっており、保護者の関心が高まっていることが理由であると想定されます。さらなる受診率の向上が課題です。		B	・新宿区医師会の協力の下、健診のあり方について医学的見地から引き続き検討を続けていく必要があります。 ・今後も健診対象の受診が増加するよう勧奨を継続していきます。
・新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係などの悩みについてもスクールカウンセラーが対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリングを行いました。 ・「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合）」は、90.3%で、概ね専門人材を活用した教育相談体制の確保ができました。		B	・学習面の不安や学校行事の変更・中止による気分の落ち込み、長期の外出自粛における家庭内の不和など、新型コロナウイルス感染症の影響による様々な不安やストレスも含め、児童・生徒の不安や悩みにスクールカウンセラーが相談に応じ、心の健康問題に対応していきます。

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
<b>施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進</b>			
27	<b>公私立幼稚園における幼児教育等の推進</b> 幼児教育・保育の無償化が始まり、公私立幼稚園の保護者の負担軽減を図ることにより保護者の選択の幅が広がる中、区立幼稚園及び区内の私立幼稚園に対して、幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供するための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。 また、子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度 96.4%（アンケート調査による）</li> <li>区立幼稚園4園における預かり保育の延べ利用数 8,002人（1,723人（27.4%）の増）</li> <li>施設等利用給付認定申請（令和4年3月31日時点） 1号認定申請：1,069件 2号認定申請：342件</li> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、区内私立幼稚園に対する感染防止用物品等の購入経費助成を行いました。</li> </ul>
28	<b>幼稚園子育て支援事業の実施</b> 区立幼稚園では、未就園児を対象に西戸山幼稚園でつどいのへや事業（地域子育て支援拠点事業）を実施しているほか、全園で子育て相談、園庭開放等を実施しています。また、区内の私立幼稚園でも多くの園で子育て相談や園庭開放等の子育て支援事業を実施しています。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園で「つどいのへや」を週4回開設し、子育て支援事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月から9月まで及び令和4年1月下旬から3月までの期間を中止としました。 利用登録者数 1,656名 （令和2年度 1,608名、令和元年度 1,608名） 延べ利用者数 275名 （令和2年度 0名、令和元年度 827名）</li> <li>区立幼稚園各園での施設開放及び講座・講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部を中止としました。</li> <li>区内私立幼稚園園長会等の機会を通じ、各園で実施している子育て支援事業の把握に努めました。</li> </ul>
29	<b>就学前教育合同研修等の充実</b> 区立及び私立の幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通じて実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組を充実します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>全6回の就学前教育合同研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部開催形態を変更して実施（中止1回、書面開催1回、オンライン開催2回、対面開催2回）</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、全2回の公開保育等を開催形態を変更して実施（第1回書面開催、第2回は講師による講演と協議会のみ実施）</li> </ul>
30	<b>スタートカリキュラムの実施や指導方法の改善</b> 小学校入門期（1年生1学期）の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進します。 幼児期の教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域のねらい及び内容に基づく遊びや生活等の活動全体を通して、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。一方、児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づき、児童・生徒の生きる力を育てていきます。こうした幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育園・子ども園等の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための「スタートカリキュラム」を実施していきます。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタートカリキュラムの確実な実施（全小学校）</li> <li>スタートカリキュラムを実施するための教科横断的な指導体制の整理（全小学校）</li> <li>スタートカリキュラムの内容の点検と見直し（全幼稚園、全小学校）</li> </ul>
31	<b>保・幼・子・小合同会議の実施</b> 区立小学校では、就学前教育との円滑な接続を図るため、全小学校の学校公開時等に、保育・幼児教育施設の関係者とともに、卒園した新入生の授業の様子を観察しながら子どもの実態や指導のあり方について相互理解を深め、意見交換や合同研究を行う機会として保・幼・子・小合同会議を実施します。 この会議を通じて、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについても、幼児や児童の実態に合ったものになるよう、改善のための協議を進めていきます。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の対面での合同会議を予定通り実施することはできませんでしたが、小学校との情報交換については、実施形態を工夫して通常通り行いました。</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園の預かり保育は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年1月下旬から3月上旬まで利用の自粛の要請をした影響等で、コロナ禍以前と比較して利用者が減少しています。</li> <li>区立幼稚園での幼児教育の充実のため、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて令和4年1月からの実施としました。なお、感染拡大防止のため休止した期間もありましたが、各園につき1回以上実施することができました。</li> <li>私立幼稚園に対しては、園庭遊具の更新に対する補助について令和2年度に引き続き実施した結果、老朽化した園庭遊具の更新が促進されました。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、各園の実情に応じた感染症対策に対する補助を実施することができました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園での幼児教育の充実のため、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動は、新型コロナウイルス感染症への対策を行った上で、適切に実施していきます。</li> <li>区内私立幼稚園に対しては、新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」のための経費として、安全安心な幼児教育環境の整備の補助金を拡充し、引き続き各園の実情に応じた新型コロナウイルス感染症対策を行うことができるようにします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園での「つどいのへや」の中止期間中は、電話による子育て相談のみを受け付けました。令和3年度の相談件数は13件でした。事業の周知方法について見直しを図り、より多くの保護者に認知してもらう必要があります。</li> <li>区内私立幼稚園の子育て支援事業については、今後も継続して把握に努めていきます。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園の「つどいのへや」は他の幼稚園行事の実施の可否を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、引き続き実施します。ホームページ等を活用し事業周知を積極的に図るとともに、事業内容についても見直しを図るなどして、新たな参加者の掘り起こしを行います。</li> <li>公私立幼稚園が子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携することにより、地域における子育て支援事業のさらなる充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育合同研修では、コロナ禍における子どもの心と体に関する理論研修、保育場面で活用できる実技研修を行い、参加者の専門的な知識・技能の向上につなげました。</li> <li>公開保育では保育の参観はできませんでしたが、講師の講演や協議会を実施したことで、参加者の相互理解や意識の向上につながりました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も子ども家庭部と連携し、参加者のニーズや新宿区の課題、幼児教育に求められる教育課題の把握に努め、就学前教育合同研修の内容の充実を図っていきます。</li> </ul>
<p>令和2年度から取り入れた共通様式によって、全ての小学校と併設幼稚園がスタートカリキュラムの内容を共有し、幼児期の保育内容を活かした小学校接続期の教育活動を計画することができました。</p> <p>令和3年度は、導入2年目を迎えたことで、指導体制の整備やカリキュラムの内容の点検や見直しが計画的に行われ、各校のスタートカリキュラムの内容の充実につながりました。</p>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保・幼・子・小合同会議の機会等を活用し、併設幼稚園だけでなく、区内の保育所や保育所型子ども園、私立幼稚園と小学校が連携を深め、スタートカリキュラムの充実や指導方法の改善につなげていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>合同会議を通して、子どもの実態や指導の在り方についての相互理解が進み、スムーズな連携につながりました。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所や保育所型子ども園、私立幼稚園の意見も確認しながら、合同会議における協議内容をより充実させていきます。</li> </ul>



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
32	<b>入学前プログラムの実施</b> 小学校入学という新しい環境への不安や悩みを持つ入学予定の児童と保護者に向けて、保護者同士の交流や子ども同士の仲間づくりを促して円滑な入学を支援します。	教育支援課	1月～2月に全小学校の新1年生保護者会と同日あるいは別日に保護者向けプログラム・子ども向けプログラムを実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置期間中であり、かつ感染が急拡大している状況を踏まえ、全校で中止としました。
33	<b>小中連携教育の推進</b> 中学校を中心としたグループごとに、年間2回以上の小・中学校の教員による情報交換や授業参観等の機会を活用して相互理解を深めるとともに、小・中学校の教員による共同授業や中学校教員による小学校での出前授業等の特徴的な実践の成果を共有し、各学校の学習指導や生活指導の充実を図ります。	教育指導課	新型コロナウイルス感染症の影響により、年間2回の小中連携の日（情報共有や授業参観、協議会等）を予定通り実施できなかったブロックもありましたが、学習指導や生活指導についての情報交換は計画通り実施しました。

施策4 地域との連携・協働による教育の推進

34	<p><b>地域協働学校の充実</b> &lt;第二次実行計画事業 13「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」&gt;</p> <p>すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくりまします。また、地域住民や保護者のほか、地元企業や大学関係者、私立中学・私立高等学校、青少年育成委員会等の地域団体等、多様な人材が参画し、子どもたちの成長にかかわることで、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。</p> <p>そのほか、それぞれの学校において、地域との連携を促進するためにこれまで学校運営協議会に参加する機会がなかった地域住民のほか、文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地元企業、大学・専門学校等への呼び掛けにより、学校運営協議会と地域との連絡会を毎年度5地区程度開催することで、多様な人材の参画を促し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。</p> <p>加えて、小中連携型地域協働学校を実施し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することにより、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校運営協議会への支援</li> <li>○地域協働学校運営協議会への参加（参加実績39校、延208回）</li> <li>○地域協働学校周知用リーフレットの作成及び配付（発行部数 18,500部）</li> <li>○地域協働学校取組事例周知用リーフレットの作成及び配付（発行部数 18,500部）</li> <li>・地域協働学校運営協議会と地域との連絡会</li> <li>○実施地区（小学校区単位）4校</li> <li>・小中連携型地域協働学校</li> <li>○実施地区 1地区</li> <li>○小中連携型地域協働学校周知用リーフレットの作成・配付（発行部数 1,500部）</li> </ul>					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%</td> </tr> <tr> <th>令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>学校運営協議会への活動支援 学校運営協議会と地域との連絡会の実施 5地区（小学校区単位） 小中連携型地域協働学校の実施 2地区</td> </tr> <tr> <th>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度末の状況（予定）	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	学校運営協議会への活動支援 学校運営協議会と地域との連絡会の実施 5地区（小学校区単位） 小中連携型地域協働学校の実施 2地区	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%
令和2年度末の状況（予定）								
学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%								
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）								
学校運営協議会への活動支援 学校運営協議会と地域との連絡会の実施 5地区（小学校区単位） 小中連携型地域協働学校の実施 2地区								
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）								
学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価（A～C評価）がAまたはB評価である割合 95%								

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題		
新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でプログラムを実施する予定でしたが、感染状況を踏まえ中止としました。	B	引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するため、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方について研究を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携の日に合わせて、教務主任会や生活指導主任会、研究主任会等の機会を利用して、情報交換を密に進めてきたことで、実践の成果の共有につながりました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校ではさまざまな教育活動に制限が生じましたが、小・中学校間の情報交換を定期的に行ったことで、他校の取組を参考にしながら適切に対応を進めることができました。</li> <li>今後は、小中連携の日等を活用して、タブレット端末の効果的な活用について、情報共有をさらに進めていく必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、小中連携の日や各種研修会での情報交換の機会を定期的に設定し、相互理解と学校間の円滑な接続を図っていきます。</li> <li>・タブレット端末の効果的な活用については、小中連携の日のテーマの一つとして位置付けていくよう、学校に働き掛けていきます。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校運営協議会の支援については、各月に開催される地域協働学校運営協議会に職員を派遣し、個別に助言を行ったり、各校の取組や新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での活動方法等について情報提供・共有を図りました。</li> <li>・地域協働学校運営協議会と地域との連絡会については、開催を希望する学校と調整を行い、4校で地域との連絡会を実施しました。</li> <li>1校については、調整の結果、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期することとしました。</li> <li>・小中連携型地域協働学校については、四谷地区では、中学校生徒会主導で近隣小学校のオンライン参加による記念事業を実施しました。</li> <li>西新宿地区では、小中連携型地域協働学校を進めていくにあたり、小中連携協議会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での会議は中止せざるを得ませんでした。そのため、各校の地域協働学校運営協議会及び地区町連等の関係団体へ事業の目的や意義を説明し、理解を得ることで、令和4年度に円滑に取組が推進できるよう環境整備を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の取組をまとめたリーフレットを配布し、活動事例の共有を図ります。</li> <li>・各地域・学校の特色に配慮し、スクール・コーディネーター等の協力を得ながら、地域の企業や教育機関等に参加を呼び掛け地域との連絡会を開催します。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下で対面での活動に制約はあるものの、オンラインの活用等、実施可能な形態により工夫して事業を遂行します。</li> <li>対面でなければ実施が難しい会議については、各校の取組の共有を図りながら、連携できる支援活動を検討するとともに、関係団体等への理解促進を図っていきます。</li> </ul>
--	---	---

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
35	<b>学校評価の充実</b> 区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果をふまえ学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。小中連携型地域協働学校については、第三者評価委員が小中連携協議会に参加し、関係する小・中学校に対して、指導・助言を行います。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価委員による学校訪問を計画通り実施（20校。それぞれ、第三者評価委員の学校訪問対象校への訪問2回、学校運営協議会訪問1回）</li> <li>・教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価を実施（全小・中学校）</li> <li>・幼稚園における園評価を実施（全区立幼稚園）</li> <li>・小中連携型地域協働学校に対する学校評価を計画通り実施</li> <li>・第三者評価時の校長アンケートで「学校運営の改善につながった」と回答した割合：90%</li> </ul>
36	<b>スクールスタッフの活用</b> 地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、児童・生徒の理解に応じて複数の指導者が連携して指導するなどの授業支援をはじめ、クラブ・部活動の外部指導、学校図書館における読書活動支援等、さまざまな学校教育活動を支援します。	教育支援課	延べ活動回数 8,809回（対前年比 960回増） 【内訳】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ティームティーチング等事業支援 754回</li> <li>・学校図書館支援 1,417回</li> <li>・芸能、技術指導 235回</li> <li>・特別支援学級等支援 1,423回</li> <li>・幼稚園保育支援 631回</li> <li>・クラブ、部活動支援 2,633回</li> <li>・放課後等学習支援 1,520回</li> <li>・校外学習等の引率支援 17回</li> <li>・プール指導 179回</li> </ul>
37	<b>スクール・コーディネーターの活動</b> スクール・コーディネーターを各小・中学校に1名ずつ配置し、学校の要望に沿って総合的な学習の時間等の講師として地域の方を紹介するなど、小・中学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しして教育活動や体験学習の充実を図るとともに、PTAの自主事業や家庭教育学級・講座等の家庭教育活動を支援するなど、学校と家庭・地域との連携を進めます。 すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことに伴い、今後は地域協働学校運営協議会と連携しながら、活動を推進していきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置（36校）しました。</li> <li>※3校で前任者の退任による後継候補者を選定中です。</li> <li>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、スクール・コーディネーターの定例会が中止となることもありました。</li> <li>「コロナ禍における子どもたちの心とからだ」をテーマに、子どもを取り巻く現状について理解を深めるオンデマンド研修会を開催しました。</li> </ul>
<b>施策5 家庭の教育力の向上支援</b>			
38	<b>多様な形態による家庭の教育力向上支援の実施</b> 時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図るため、多様な形態による支援を実施します。 家庭において果たす役割を保護者自ら考える機会とするため、PTAとの連携により、望ましい生活習慣や成長段階に応じた子どもへの接し方等、多様なテーマで「家庭教育講座」を実施します。また、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で「家庭教育支援セミナー」を実施するとともに、学齢期の子どもと保護者が必要とする情報を提供する機会を設けます。 さらに、講座等に参加できない保護者に家庭教育について考えるきっかけとしてもらうための小冊子「家庭教育ワークシート」を作成して配布・活用するとともに、家庭学習の習慣化を目的として、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等についてまとめた「家庭学習のすすめ」を作成・配布します。 さまざまな困難を抱える家庭への家庭教育支援のため、PTA研修会等の機会を通じて子どもや家庭に関する区の施策を紹介したり、スクールソーシャルワーカーを派遣して学校と関係機関との連携を支援したりするなど、関係部署と連携しながら取組を進めていきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講座の実施 各校・園単位PTA等との共催による家庭教育講座について、感染対策を講じた上で対面形式の講座やオンラインによる講座を実施しました。（幼稚園3園、小学校4校）[うち小学校4校オンライン]</li> <li>・家庭教育支援セミナーの実施 休日など保護者の参加しやすい日程や形態で、学齢期の子どもと保護者等を対象に4つのテーマでセミナーを企画しました。新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、対面でのセミナーを1回、動画配信によるセミナーを3回実施しました。</li> <li>・「家庭教育ワークシート」の作成 保護者会等に出席できない保護者にも家庭教育について考えてもらう機会を作るため、家庭教育に関する小冊子を作り、区内幼稚園、小・中学校等の保護者に配付しました。（計25,000部）</li> <li>・「家庭学習のすすめ」の配布 家庭学習の習慣化に向け、学習習慣の大切さや保護者の子どもとの関わり方等について伝える印刷物を区立小・中学校の保護者に配付しました。（計15,000部）</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の第三者評価で指摘された事項については、令和3年度の教育課程に改善策が示され、教育委員会による学校訪問の際に改善状況を確認しました。</li> <li>・第三者評価では、計2回の訪問の中で、授業観察やヒアリング等を計画的に実施し、学校の取組を適切に評価することができました。</li> <li>・令和2年度に取り入れた幼稚園の共通様式を活用し、園評価に基づく教育活動の評価・改善の取組を計画的に進めることができました。</li> <li>・今後もコロナ禍における各校の教育活動について、第三者評価や内部評価を活用して適切に取組を評価し、改善につなげていく必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携型地域協働学校における学校評価の在り方について、引き続き検討し、内容の充実を図っていきます。</li> <li>・令和2年度から開始している幼稚園の園評価については、各園の実施状況を確認しながら、教育課程の改善につなげられるよう引き続き指導してまいります。</li> </ul>	
令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、活動回数は前年度から約1割程度増加し、回復傾向がみられました。 学校に必要な人材を地域から受け入れ、様々な学校教育活動のために幅広く活用され、地域特性を活かした教育活動支援を行いました。	B	例年、学校に必要な人材を地域から受け入れ、様々な学校教育活動のために幅広く活用されている一方で、活動範囲が拡大していること等を踏まえ、適切かつ効果的な制度となるよう、スクールスタッフのあり方についても検討していく必要があります。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・コーディネーターを配置することで、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に関わった学校づくりに貢献しました。</li> <li>・地域協働学校運営協議会の委員の一人として協議会に参加し、学校と地域の連携促進や学習支援等の充実を図りました。</li> </ul>	B	引き続き、定例会の開催や研修会を実施し、教育課程や学校行事等のさまざまな場面で活躍できるよう、活動を支援してまいります。 また、後継候補者を選定している学校においては、早急に配置できるよう適宜支援を行ってまいります。 さらに、地域協働学校との役割の分担や連携方法などの課題に対して、一定の方向性を示せるよう、整理・検討してまいります。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講座については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、区ホームページに公開して周知を行い、保護者による主体的な学習機会の充実が図られるようオンライン形式での講座も併用しながら支援したところ、実施回数が前年度1件から今年度7件に増えました。</li> <li>・家庭教育支援セミナーについては、これまで参加していない保護者にも参加しやすいよう対面形式と動画配信形式でのセミナーを開催し、学齢期の子どもと保護者等が必要とする情報を提供する機会となるよう企画を進めました。</li> <li>・家庭教育ワークシートについては、一律一方的な情報ではなく保護者が取り組みやすいワークに改めたり、時代の変化や新宿区ならではの家庭状況の実態を踏まえて作成した印刷物を各校・園の保護者に配布しました。</li> <li>また家庭教育ワークシートを広く知って活用してもらうため、家庭教育支援セミナーとして家庭教育ワークシートの活用方法を紹介する動画を配信しました。</li> <li>・家庭学習のすすめについては、時代の変化や新宿区ならではの家庭状況の実態を捉え、関係機関と連携して作成した印刷物を各校の保護者に配布しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講座については、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。</li> <li>・家庭教育支援セミナーについては、対面形式については休日や平日の夕方など保護者の参加しやすい日程で開催し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として動画配信の形式も取り入れ、家庭教育の向上支援がさらに幅広く行き届くようにしていきます。</li> <li>・家庭教育ワークシートについては、内容をより満足度の高いものに改善していくために、引き続き内容を見直し時代に合った冊子を作成するとともに、今後のさらなる活用方法についても検討してまいります。</li> <li>・家庭学習のすすめについては、全小・中学校の児童・生徒の各家庭に「家庭学習のすすめ」を配付し、今後も内容の充実に取り組み一層の理解促進を図ります。</li> </ul>	



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況						
			(A) 取組状況、実績（数値）						
39	<b>PTA活動への支援</b> 保護者と教員が支え合い、学び合うことを通じて子どもの健全な育成を図っていくために、時代に即した組織運営の効率化や広報紙の作成の支援等を行うことにより、PTAのより良い組織づくりを支援していきます。 また、PTA活動の充実や活性化を目指して、PTA役員等を対象に、講演会やワークショップを通して学び合う機会を提供するための研修会を実施します。 さらに、PTAの主体的な活動により、保護者自身の家庭教育に対する意識を高めるために、小学校PTA連合会等との共催により、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等の家庭教育支援事業を推進します。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動の周知・理解促進のため、区立幼稚園及び小・中学校の新入園児及び新入生の保護者向けにリーフレットの作成・配付</li> <li>専門家派遣研修 小学校延べ5校、中学校1校（うち小学校2校、中学校1校オンライン）</li> <li>PTA研修会（PTAや保護者の会等の役員・保護者を対象）6回、参加者延べ905人（うち5回オンライン）</li> <li>ゆめじぎょう 1事業、参加者1,600人</li> <li>単位PTA支援事業 16校（うち3校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> </ul>						
40	<b>保護者の学校行事等への参加促進</b> 企業に働きかけることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。	教育支援課	保護者の就業先の事業主宛て文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配付（全幼・小・中学校PTAへ書面やデータで配付し、各PTAが希望者に配付）するとともに、東京商工会議所新宿支部を通じ、各事業主へ配付しています。						
<b>施策6 生涯の学びを支える図書館の充実</b>									
41	<b>魅力ある情報資源の整備充実（電子書籍等）</b> 電子書籍等は、図書や視聴覚資料等、従来の図書館資料に加え、図書館に出向くことなく提供が可能であり、図書館サービスのアクセシビリティ向上に資するものです。こうしたメリットを活かせるよう、区立図書館における電子書籍の導入及び地域資料の電子化等を検討していきます。 また、図書館ホームページを活用し、図書館独自で作成できる電子情報の提供に取り組みます。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍貸出サービスについては、先行自治体への訪問や電話調査、業者へのヒアリング、全国図書館大会へのオンライン参加等により、コンテンツ、コスト、著作権等、導入に関する最新の情報を入手しました。また、図書館運営協議会において有意義な意見交換を行いました。</li> <li>地域資料の電子化については、歴史博物館所蔵の郷土資料「大鶴巻町（大正14年9月刊行の町勢一覧、民間編集）」を借用し、試行しました。</li> <li>電子コンテンツの提供については、電子パスファインダーを作成し、図書館ホームページで公開しました。</li> </ul>						
42	<b>区民の視点からの図書館サービスのあり方検討</b> 区立図書館は、広く一般の利用に供する使命を持つ公共施設として、効果的なサービス提供に努めてきました。 一方、電子書籍等の導入に向けては、誰もがインターネット上で予約、貸出、返却ができることから、区民の利用機会の確保に向けた検討が必要です。このため、今後の図書館サービスの内容や対象とする利用者の範囲等について、他自治体の現状や図書館運営協議会の意見をふまえながら、区民の視点から検討していきます。また、図書館利用登録の更新制度の導入についても検討を進めていきます。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民優先サービス及び登録要件確認の仕組みについて、それぞれ図書館運営協議会において検討内容を報告し、意見徴取を行いました。</li> <li>登録要件確認の仕組みについては、12月の図書館運営協議会での意見を参考に実務上の課題等について検討を進めるとともに、実施案を取りまとめ、関係部署との意見交換を行いました。</li> <li>規則・要綱の改正について準備を進めました。</li> </ul>						
43	<b>新中央図書館等の建設 &lt;第二次実行計画事業 61&gt;</b> 「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。	中央図書館	<p>「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の社会経済状況、ICTの急速な進展も踏まえ、図書館運営協議会において意見交換を実施しました。</p> <table border="1"> <tr> <th>令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>新中央図書館等の建設検討</td> </tr> <tr> <th>令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>新中央図書館等の建設検討</td> </tr> <tr> <th>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>新中央図書館等の建設検討</td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）	新中央図書館等の建設検討	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	新中央図書館等の建設検討	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	新中央図書館等の建設検討
令和2年度末の状況（予定）									
新中央図書館等の建設検討									
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）									
新中央図書館等の建設検討									
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）									
新中央図書館等の建設検討									

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動に対する考え方が多様化していく中で、負担軽減等の取組や個人情報保護等の取組等、各PTAが抱える課題に対して支援していく必要があることから、PTA活動を支援するリーフレットを作成したり、専門家派遣研修やPTA研修会の実施にオンラインを取り入れるなど、支援の充実に向けた取組を強化しました。</li> <li>子どもの健全な育成を図る家庭教育支援事業については、接触を減らす内容に変更するなど、新型コロナウイルス感染症への対策を十分講じた上で、小学校PTA連合会等との共催による「ゆめじぎょう」をはじめとした多種多様な事業を実施し、PTA活動への支援につなげました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動を支援するリーフレットを毎年配布し周知するとともに、各PTAの課題解決のために専門家の派遣を行うなど、PTA活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、引き続き検討していきます。</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。</li> </ul>	
「保護者の家庭教育参加のための協力について」は、PTAからの配布の要望、また、東京商工会議所新宿支部からも配付の要望があり、着実にワーク・ライフ・バランス等の理念の普及が図られています。	B	今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを進めていきます。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍貸出サービスについては、左記の取組により、導入に向けたメリット・デメリット等を整理することができました。</li> <li>地域資料の電子化については、左記の取組により、作成に係る手順の一例を把握することができました。</li> <li>電子コンテンツについては、左記の取組により、利用者新たな情報を提供することができました。</li> </ul> <p>これらのことから、令和3年度に予定していた事業目標は達成できたものと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍貸出サービスについては、先行自治体の調査、事業者との協議、仕様の検討、見積もり徴取等を行い、令和5年度中の導入に向けて検討を進めていきます。</li> <li>地域資料の電子化については、令和4年度から開始される区の民間提案制度を活用して手法を検討するとともに、令和3年5月の著作権法改正に伴い今後発出される、国からの指針等を注視しながら対象資料の選定を行い、導入に向けた整備を進めていきます。</li> <li>その他図書館独自の電子情報については、引き続き図書館ホームページを活用し、提供していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民優先サービス及び登録要件確認の仕組みについての左記の取組により、導入に向けたメリット・デメリット等を整理することができました。</li> <li>また他自治体の現状を調査し、取組の参考にすることができました。</li> </ul> <p>これらのことから、令和3年度に予定していた事業目標は達成できたものと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録要件確認の仕組みについては、令和4年10月実施を目指し、図書館内において運用の細部を調整・確定し、例規改正、各種会議体への報告、地域図書館を含めた職員への事務取扱の説明、広報・ホームページ・ポスター・チラシ等での周知を行います。</li> <li>区民優先サービスについては、今後の電子書籍の導入等も見据え、図書館運営協議会の意見や他の自治体の動向を参考に引き続き検討していきます。</li> </ul>	
<p>図書館運営協議会における意見交換については、今後の社会経済状況やICTの急速な進展、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ実施したことから、計画どおりと評価します。</p> <p>「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討について、引き続き、区が中心となって進める必要があります。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>早稲田大学が西早稲田キャンパスの増築を行うことになり、当面は新中央図書館等と研究教育施設との合築等の検討を進めることができないこととなりました。なお、これに伴い、第二次実行計画における「早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。」の表記を削除しました。</li> <li>新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。</li> </ul>	

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
44	<b>子ども読書活動の推進</b> 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～5年度）」に基づき、計画に掲げる基本目標「自ら読書を楽しむ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現を目指して子ども読書活動を推進します。このために、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができる環境の充実や、子どもの成長や発達段階、特別な支援など個々の状況に応じた読書活動の支援に取り組むとともに、子どもたちがより多くの本に出会い読書習慣を醸成できるように、家庭と地域、図書館、学校等との連携をより進め、読書活動推進の基盤整備を図ります。	中央図書館	「第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年度～5年度）」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、事業の再開・推進に努めました。 ①読書支援の推進 新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期していたお話し会やイベントは、一部を除き再開し、家庭での読書習慣の醸成につなげました。また、図書展示を工夫して様々な本を紹介し、読書支援を推進しました。 ②学校との連携 団体貸出が増加したほか、学校の図書館訪問や職場体験の受入れ、新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクールを実施しました。 また、牛込第一中学校及び牛込第三中学校の生徒が参画した図書リスト作成や海城高校・保善高校の生徒・教職員が自主企画した図書展示を実施したことで、学校とのさらなる連携強化につなげました。 ③事業の推進 新宿区子ども読書活動推進会議を予定通り3回実施しました。有識者委員がコロナ禍における子ども読書活動の意義等を連続講義し、委員が今後の子ども読書活動を共通認識として深めることができました。
45	<b>絵本でふれあう子育て支援事業</b> 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子が触れ合い楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	保健センターでの乳幼児健診時の絵本配付は実施しましたが、読み聞かせは新型コロナウイルス感染症により、年間を通じて休止しました。また、コロナ禍における新たな読み聞かせの手法等について、健康部や保健センターでの読み聞かせボランティア等と検討しました。
46	<b>学校図書館の充実</b> 子どもの読書活動を推進し、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、司書教諭や学校図書館の担当教員、区立図書館と連携しながら、授業や単元に関連した図書展示の充実を図るとともに、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、児童・生徒の読書活動を支援します。 朝読書については、全小・中学校で取組を継続し、読書習慣の定着を図ります。 また、令和元年度から全小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、図書検索やインターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境を整備しています。	教育支援課	学校図書館支援員を全校に配置し、「感染症対策を徹底しながら学校図書館を利用するためのオリエンテーション」、「授業の内容に対応した図書展示」、「学校図書の計画的な更新」、「福袋形式での貸出や児童・生徒の発達段階に応じた読書案内」等の取組や学校図書館内の整備、蔵書の点検等を実施しました。 【学校支援】 ・学校図書館支援員の配置（小・中学校39校） ・学校図書館活用推進員の巡回支援（全40校） 【図書更新】 ・小学校 15,636冊（更新率 128.5%） ・中学校 6,163冊（更新率 129.8%） 【学校図書館活用度】 ・48.6% 【推薦図書の読書率】 ・36.9% 【学校図書館放課後等開放実施】 ・小学校全29校
<b>施策7 子どもの安全の推進</b>			
47	<b>安全教育の推進</b> 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力を向上させる安全教育が求められています。安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるように、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、自転車の安全利用への理解を深めるため、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶ自転車教室を全校で実施します。中学校では、3年に1回、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。また、子ども自身が自分の身を守る方法を知り、実践する力を身に付けることができるよう、子どもが一人で行動する機会が多くなる小学校入学時に合わせ、新入児童及びその保護者の防犯意識を高めるための防犯啓発冊子を配付しています。	教育指導課	・各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全小・中学校） ・セーフティ教室を実施しました。（全小・中学校） ・地域安全マップを作成しました。（全小学校） ・スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（中学校3校、うち1校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら事業を再開し、図書館と学校、関係機関等が連携して子どもの読書活動を推進したことから、計画どおりと評価します。		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」については、引き続き、中止・延期となっていた事業を出来るものから再開し、さらなる子どもの読書習慣の育成を図ります。また、「第五次子ども読書活動推進計画」における各取組について進捗状況及びコロナ禍やタブレット普及による影響等をとりまとめた中間報告を行います。その結果を基に今後の展開を学校・関係各課と協議し、連携をさらに深め、事業を推進していきます。</li> <li>「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定については、令和4年度後半に策定委員会を組織し、上記の中間報告やコロナ禍後の社会状況の変化、国や都の計画並びに子ども読書活動推進会の委員意見を参考にし、策定方針等を検討します。なお、コンサルタントの活用も含め、効果的かつ効率的に計画策定を行います。</li> </ul>
絵本の配付は実施しましたが、保健センターでの読み聞かせの再開は現在も検討中です。一方、健康部や保健センターでの読み聞かせボランティア等と調整し、代替案等を検討したことから、計画通りと評価します。 引き続き、読み聞かせの再開に向け関係部署との調整が必要です。		B	保健センターでの読み聞かせの再開については、引き続き健康部との協議を行うとともに、読み聞かせボランティア等とも調整しながら準備を進めていきます。 なお、再開までの間の代替として、令和4年度前半中を目途に図書館での読み聞かせを実施します。実施に当たっては、保護者への周知等について健康部との連携を図ります。また、令和4年度の絵本配付については、新しい絵本の種類を加え、家庭での読み聞かせの普及につなげていきます。
司書資格のある学校図書館支援員を定期的に全校に配置し、学校の要望等を踏まえ、業務改善を行うとともに、学校図書館の「読書センター」、「情報センター」、「学習センター」の各機能の充実を図りました。 学校図書館の放課後等開放についても計画どおり小学校全校で実施しました。 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館の利用制限があり、「学校図書館活用度」、「推薦図書の読書率」については達成できませんでしたが、全体の達成度は例年と同程度であることから、概ね計画通り取組が進められたものと評価します。		B	学校図書館支援員が中心となって教員と連携しながら、子どもたちの学校図書館へ期待を高め、利用につながるよう工夫していく必要があります。 また、小学校の学校図書館の放課後等開放において、より一層、子どもたちの読書活動を推進するとともに、GIGA端末を活用したした自学自習・調べ学習等を支援する仕組みづくりが課題です。
<b>施策7 子どもの安全の推進</b>			
学校安全計画に基づき、意図的・計画的に安全教育が行われました。 セーフティ教室は、保護者の参加人数の制限をしたものの、感染対策を講じながら充実した取組とすることができました。 小学校における地域安全マップ作成では、防犯だけでなく、防災、交通安全の視点を取り入れて作成したことによる成果が見られました。		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育全般については、児童・生徒が主体的に関わるのが重要です。セーフティ教室、安全マップ等、児童・生徒が主体的に関わることでできる取組を継続していきます。</li> <li>中学校における3年に1回のスタントマンによる交通安全教室の実施のため、今後もひとり土木部交通対策課と連携を図っていきます。</li> </ul>



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
48	<b>情報モラル教育の推進</b>  携帯電話・スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が子どもたちにも急速に普及する中で、児童・生徒が自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、社会科や技術・家庭科、道徳科等、さまざまな教育活動を通して情報モラル教育を推進します。 また、情報モラル教育は、児童・生徒の主体的な取組や家庭との連携が不可欠であることから、児童・生徒同士が話し合っルールを考える「SNS学校ルール」づくりや児童・生徒が巻き込まれやすいインターネット上のトラブルやネット依存等の情報をまとめたリーフレットの作成・配布等を行い、フィルタリングによる機能制限や家庭におけるルールの重要性等についての理解促進を図ります。 さらに、GIGAスクール構想における1人1台端末環境の実現後は、児童・生徒がタブレット端末を利用する際のルールやクラウドサービスを利用するためのアカウントの管理が必要となることから、インターネットの利活用や端末等のICT機器の適切な扱い方、情報の取扱いに関する指導等を進めるとともに、家庭向けのマニュアルや資料等を作成し啓発を行っています。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル授業支援を実施しました。（全小・中学校）</li> <li>・夏季集中研修において、教員向け情報モラル研修を実施しました。</li> <li>・小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートを実施しました。（抽出校 小学校10校、中学校3校）</li> <li>・「SNS学校ルール」づくりや児童・生徒が巻き込まれやすいインターネット上のトラブルやネット依存等の情報をまとめたリーフレットに関する家庭向けリーフレットの作成・配布を、1人1台タブレット端末の利用開始時及び長期休業前に実施しました。</li> </ul>
49	<b>学校安全対策の充実</b>  区立学校及び幼稚園は、カメラ付きインターホンやオートロックの整備、防犯カメラ、非常通報装置等の整備により、子どもたちを不審者等から守るための対策を講じます。また、一斉メール配信システムを活用し、保護者への防犯・防災等の緊急情報の迅速な共有を図ります。 通学路における安全対策として、「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づく交通安全・防犯の両観点からの総点検やその後の安全対策について、地域や警察等と連携しながら、着実に実施・推進していきます。また、区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。 このほか、通学路等への学童擁護員の配置、PTAによるパトロールや地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施、安全用品等の配付等により、保護者や地域との連携・協力を図りながら、子どもの安全対策を強化します。 また、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、学校における感染及びその拡大のリスクを低減するための対策と、保健所等の関係部局との連携強化に努めます。	教育調整課 教育支援課 学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉メール配信システムについては、令和2年4月に導入したシステムを、学校が円滑に利用できるよう引き続き支援しました。</li> <li>・小学校通学路において167台の防犯カメラを運用し、子どもたちを不審者等から守る対策を実施しました。</li> <li>・「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、交通安全と防犯の観点から通学路及び児童が学童クラブへ来所・帰宅する際の経路について総点検を実施しました。なお、千葉県八街市での事故を受け、車の速度が上がりやすい箇所、改善要請があった箇所等の新たな視点を加えて実施しました。</li> <li>【対象】小学校7校、学童クラブ5所</li> <li>【点検箇所】96箇所（交通安全88箇所、防犯8箇所）</li> <li>・学童擁護員の配置については、1校当たり2名を基本に、計画通り実施しました。（小学校29校 74箇所）</li> <li>・全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子2,000人分（学校予備分を含む）を配付しました。</li> <li>・各PTA連合体へ防犯パトロールプレートに配付しました。</li> <li>○幼稚園PTA連合体 400枚</li> <li>○小学校PTA連合体 2,200枚</li> <li>・学校において陽性者が判明した場合に適切に対応することにより、感染拡大を防止しました。</li> <li>・2月には第6波により学校からの感染報告が662件に達し、8月の301件の倍以上を記録しましたが、手続きの簡素化を進め、他課や課内他係の協力を得て、学級閉鎖の対応、公表、東京都等への報告を遅滞なく実施することができました。</li> <li>・新宿区医師会、小中学校養護部会等の関係団体と連携を密にし、新型コロナウイルス感染症予防への対応を行いました。</li> </ul>
50	<b>学校防災対策の充実</b>  観測史上最大級の巨大地震としてマグニチュード9.0を観測した東日本大震災の経験をふまえ、今後発生が想定される首都直下地震に備え、子どもが自らの安全を守ることができるよう、全区立学校で防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練に生徒が参加するなど、地域とのかかわりを伴った防災訓練を中学校の教育課程に位置付け実施します。 また、台風等の気象災害により登下校時に危険が予測される場合には、臨時休業等の迅速な対応を図ることによって、児童・生徒等の安全確保に努めます。 このような災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、講ずべき防災対策について検討し、必要に応じて「新宿区立学校危機管理マニュアル」の検証・見直しを行います。	教育調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生と地域の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域の防災訓練が中止になったことから、地域との合同実施は行わず、各学校において生徒を中心とした防災教育を行いました。</li> <li>・「新宿区立学校危機管理マニュアル」について、以下の改訂を行いました。</li> <li>○令和3年に小学校併設の区立幼稚園が二次避難所から一次避難所に組み入れられたことを受けた、該当箇所の修正</li> <li>○令和3年5月の災害対策基本法改正により、防災気象情報における避難情報に変更されたことを受けた、該当箇所の修正 等</li> <li>・また、新宿区立学校危機管理マニュアルについては、6月に文科省から「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」が示されたことを受け、危機発生時の未然防止対策及び危機発生時の対応にあたり、学校で一層有効活用されるとともに、状況の変化や事例を踏まえた改訂及び差替えを行いやすいものとなるよう、あり方を含めた全体的な見直しの検討を進めました。</li> <li>・学校防災連絡会を開催し、上記事項について校園長や危機管理課、特別出張所等の関係各課と情報共有を行いました。（新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催2回）</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル授業支援については、道徳科や特別活動等に位置付け、実施しました。</li> <li>・夏季集中研修では、SNSトラブルやゲーム・ネット依存の事例に対する具体的な対応について取り上げ、指導方法の理解につながりました。今後も、ICTの活用がさらに推進されていくことから、これまでの取組を継続することが必要です。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、児童・生徒のスマートフォンやインターネットの利用状況、SNSに関するトラブルの発生状況等を分析し、研修内容の充実・改善につなげていきます。</li> <li>・児童・生徒1人1台のタブレット端末の活用が推進されていることを踏まえ、インターネットの利活用や端末等のICT機器の適切な扱い方、情報の取扱いに関する指導等を進めるとともに、家庭向けリーフレットや資料等を作成し、引き続き啓発を行っています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ることができました。</li> <li>・一斉メール配信システムについては、新型コロナウイルス感染症による学校及び幼稚園の臨時休業の際の連絡手段として、効果的に活用することができました。</li> <li>・通学路については、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検により、それぞれの観点での安全対策が強化されるとともに、警察、道路管理者、学童クラブ等の関係機関との連携についても強化されました。</li> <li>・学童擁護員を配置することで、児童の道路横断等の際の声掛けや見守りを行い、児童の安全確保を図ることができました。</li> <li>・全小学校・特別支援学校1年生にランドセルカバーと黄色い帽子を配付したことにより、登下校時の児童の安全対策に寄与しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策への対応に徹底して取り組むとともに、学校及び保健所との調整を図ることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉メール配信システムについては、今後も学校と保護者の円滑で迅速な連絡手段として、かつ新型コロナウイルス感染症による学校及び幼稚園の臨時休業の際の連絡手段として運用を継続します。</li> <li>・今後も継続して通学路防犯カメラの運用を行い、犯罪に対する抑止効果を高め、児童の一層の安全確保を図ります。</li> <li>・今後も、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検を継続して実施することで、登下校における子どもの安全を確保するとともに、関係機関との連携を深め、より着実かつ効果的な対策へ結び付けていきます。</li> <li>・学童擁護員については、通学路の交通状況に変化があった場合等、必要に応じて追加配置することを検討していきます。</li> <li>・今後も全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付し、児童の安全対策を継続的に実施します。</li> <li>・今後も学校での感染拡大を防止するため、臨時休業等を適切に判断できるよう、保健所や新宿区医師会との連携をさらに密にし、学校への支援を迅速かつ円滑に行います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生と地域の防災訓練については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた実施の判断基準を設定しながら、継続的な事業実施を図る必要があります。</li> <li>・新宿区立学校危機管理マニュアルについては、法改正等に対応する改訂を行ったことで、その内容を各校（園）に適切に周知することができました。</li> <li>・新宿区立学校危機管理マニュアルの見直しについては、学校防災連絡会及び校園長会の意見を活かし、「学校危機管理に係る総合マニュアルとする」「電子データを活用する」といった、マニュアルのあり方及び形式を決定することができました。令和4年度は内容の見直しを行い、マニュアルの全面改訂を実施する必要があります。</li> <li>・学校防災連絡会の機会を活用し、各校における防災訓練の実施状況や学校防災対策等を関係各課と定期的に情報共有したことで、学校危機管理体制のさらなる強化につなげることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生と地域の防災訓練について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施を各学校に働きかけ、生徒と地域が関わりを持つ訓練実施を目指すとともに、生徒の防災への関心や能力を高めていきます。</li> <li>・新宿区立学校危機管理マニュアルの見直しについては、引き続き学校防災連絡会や校園長会への意見聴取等を通じて、学校現場の意見を取り入れながら、内容の見直し及び改訂に取り組んでいきます。</li> <li>・学校防災連絡会等の機会を活用し、関係各課や学校関係者との情報共有を図ることにより、引き続き学校防災対策の充実を推進していきます。</li> </ul>

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況						
			(A) 取組状況、実績（数値）						
<b>施策 8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備</b>									
51	<p><b>いじめ防止対策の推進</b></p> <p>すべての区立学校で、学校ごとに策定した学校いじめ防止基本方針に基づき、人権教育や情報モラル教育によるいじめの未然防止、ふれあい月間等を通じたいじめの早期発見等の取組を推進していきます。また、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」を活用し、児童・生徒一人ひとりの学級生活の満足度や学級でのかかわり等について分析することで、いじめを含むさまざまな問題行動等を教職員全員で掌握し、組織的な対応の充実と改善につなげていきます。</p> <p>教育委員会では、学校問題支援室が中心となり、学校サポートチームへの指導・助言を通じてこれらの取組を推進するとともに、関係機関との連携により問題行動が認められた場合の早期対応等について個別・具体的に支援していきます。万が一いじめによる重大事態が発生した場合には、児童・生徒とその保護者の権利の保護を最優先するとともに、教育委員会の附属機関として「いじめによる重大事態調査委員会」を設置し、事実関係を明らかにするための調査を行い、その要因を分析し、再発防止に向けて取り組みます。</p> <p>また、重大事態が発生した場合に備え、教育委員会と「いじめによる重大事態調査委員会」の委員が、調査の手法や対応の流れ等について事前に協議を行う場として、「いじめによる重大事態等に関する協議会」を設置し、いじめの重大事態に対する取組を推進していきます。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立学校で「学校いじめ防止基本方針」（総称）を策定しており、基本方針に基づく取組を推進しました。</li> <li>生活指導主任会や新任教員研修会、夏季集中研修等で、いじめ防止に関する教員研修を実施しました。</li> <li>年間3回「ふれあい月間」を設定し、いじめの未然防止、早期発見の取組を行いました。（全小・中学校）</li> <li>小学校4年生から中学校3年生までを対象に「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」を2回実施しました。（全小・中学校）</li> <li>学校問題支援室では、学校からいじめの状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて指導・助言を行いました。（全小・中学校）</li> </ul>						
52	<p><b>不登校児童・生徒への支援 &lt;第二次実行計画事業 16 &gt;</b></p> <p>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めます。</p> <p>不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保に向け、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣等を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。</p> <p>また、各学校において魅力ある学校づくりや児童・生徒の学習状況に応じた指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携により家庭への支援を行うなど、不登校が生じない学校づくりを目指します。</p> <p>不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</p>	教育指導課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育機会検討委員会を開催して不登校対策の情報を共有しました。（書面開催1回、オンライン開催1回、対面開催1回）また、多様な教育機会検討担当者連絡会において、委員会での意見を報告し、必要に応じて協議を行いました。（書面開催2回、オンライン開催1回）</li> <li>多様な教育機会の確保について検討を行い、生活指導主任会等を通じて、各学校に周知しました。</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣を実施しました。（全小・中学校、年間3回）</li> <li>学校問題支援室では、学校から長期欠席児童・生徒調査の報告を受けるとともに、状況に応じた指導・助言を行いました。（全小・中学校）</li> </ul>						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">不登校対策委員会及び連絡会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 マニュアルや研修等による教職員の啓発</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">多様な教育機会検討委員会の開催 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施</td> </tr> </tbody> </table>				令和2年度末の状況（予定）	不登校対策委員会及び連絡会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 マニュアルや研修等による教職員の啓発	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	多様な教育機会検討委員会の開催 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施
令和2年度末の状況（予定）									
不登校対策委員会及び連絡会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 マニュアルや研修等による教職員の啓発									
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）									
多様な教育機会検討委員会の開催 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施									
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）									
多様な教育機会検討委員会の実施 家庭と子供の支援員の派遣 図書館等を活用した訪問型支援の実施									

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員向け研修会を通して、いじめへの理解を深めたり、取組事例を共有したりすることができましたが、いじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修内容の一層の充実を図る必要があります。</li> <li>学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行うことができました。また、スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握し、必要に応じてケース会議を開催するなど、状況に応じた対応をすることができました。今後も、これまでの取組を継続するとともに、さらなる連携が必要です。</li> <li>「hyper-QU」の取組については、年度当初に学校に対して説明会を実施し、気になる児童・生徒の様子について確実に校内で情報を共有するとともに組織的に対応することが重要であることを周知しました。今後も、継続的な周知が必要です。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員のいじめに対する理解を深め、生活指導主任会や新任教員研修会、夏季集中研修等で、いじめ防止に関する教員研修を継続していきます。</li> <li>学校問題支援室では、学校の対応への指導、助言を継続していくとともにスクールソーシャルワーカー等の学校訪問を継続し、いじめ等の諸問題について未然防止、早期発見の取組の充実を図っていきます。</li> <li>「hyper-QU」の取組については、気になる児童・生徒の様子について確実に校内で情報を共有するとともに組織的に対応するように、周知を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回多様な教育機会検討委員会では、フリースクールの職員を招聘し、フリースクール等のカリキュラムや指導方針、児童・生徒の活動の様子等を学ぶとともに、多様な教育機会の確保に向けた情報交換を行いました。今後も、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な教育機会の確保ができるよう、連携を図っていく必要があります。</li> <li>第3回多様な教育機会検討委員会では、不登校児童・生徒への学習支援としてのタブレット端末の活用を検討し、生活指導主任会等で各学校に周知しました。</li> <li>学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行いました。今後も、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携を一層充実させる必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すため、多様な教育機会の確保に努めていきます。</li> <li>多様な教育機会検討委員会は、不登校児童・生徒への支援という視点から内容の充実を図ります。</li> <li>多様な教育機会の確保に向け、家庭に引きこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、つくし教室に通所している生徒が在籍校への登校復帰を希望し、登校し始める際の支援として適応指導教室指導員の派遣等を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る必要があります。</li> </ul>



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
53	<p><b>教育相談体制の充実</b></p> <p>教育センターの教育相談室では、幼児・児童・生徒及び保護者等からの学業、進路、いじめ等の教育上のさまざまな悩みについて、臨床心理士による面接相談や電話相談を行うとともに、いじめを受けた児童・生徒や保護者からの相談については、いじめ相談専用電話「新宿子どもほっとライン」において専門のカウンセラーが対応します。</p> <p>さらに、教育相談研修会での情報交換やスクールカウンセラー連絡会、新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク等を活用し、関係機関と緊密に連携することにより、教育センターを中心とした総合的な教育相談機能の強化を図ります。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身についての相談 面接相談 232件 電話相談 158件</li> <li>いじめ相談専用電話を活用した相談相談件数 107件</li> </ul>
54	<p><b>児童・生徒理解を進める研修の実施</b></p> <p>いじめや不登校の未然防止には、小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、早期発見・早期対応に努めることが大切です。夏季集中研修や職層別研修において、児童・生徒理解にかかわる課題を協議したり、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」の結果を分析し指導に活用するなど、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導主任会、夏季集中研修等において、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の活用等について研修を実施しました。</li> <li>初任者研修会において、児童・生徒理解の研修を実施しました。</li> </ul>
55	<p><b>特別支援教育の推進 &lt;第二次実行計画事業 14&gt;</b></p> <p>発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を一層強化するために、特別支援教育推進員をさらに増員し、学級内指導体制の充実を図るとともに、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまづきを把握し適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書きの困難の状態をふまえた指導・支援を行います。</p> <p>また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健・医療、福祉等に係る関係機関と連携し、学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「学校生活支援シート」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。</p> <p>さらに、リーフレットの配布や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に取り組めます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントツール※の活用 ○全小学校に「多層指導モデルMIM」、中学校まなびの教室拠点校に「STRAW-R」、小・中学校まなびの教室拠点校に「URAWSS II」をそれぞれ配付 ○まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施（4・5月各1回） ○アセスメントツール活用状況調査実施（2月）</li> <li>特別支援教育推進員の配置 58名（小学校50名、中学校8名）</li> <li>就学支援シート案内チラシの配布（令和3年10月） 3,000枚（対象：就学予定のご家庭）</li> <li>就学相談・特別支援教育に関する説明会（令和3年5月） 参加者 49名</li> <li>医療的ケア児への支援の推進 「学校における医療的ケアの実施にあたっての基本的考え方」の策定（10月） 「新宿区立小・中学校における医療的ケア実施の手引き」の策定（3月）</li> </ul> <p>※アセスメントツール…標準化された評価に用いるツール。「読むこと」「書くこと」のつまづきを把握するアセスメントツールとしては、「多層指導モデルMIM（ミム）」「URAWSS（ウラウス）」「STRAW（ストロウ）」等がある。</p>

**令和2年度末の状況（予定）**

特別支援教育推進員の配置人数  
小学校 40名  
中学校 5名  
アセスメントツール導入に向けた情報収集

**令和3年度の計画（令和3年度当初時点）**

特別支援教育推進員の配置  
小学校 50名  
中学校 8名  
アセスメントツールの活用

**令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）**

特別支援教育推進員の配置人数  
小学校 64名  
中学校 11名  
アセスメントツールの活用

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターの教育相談室では、さまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を継続し、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、解決に向けた対応を行いました。</li> <li>区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身についての相談は、令和2年度に比べ、面接相談が増えましたが、一つ一つのケースに丁寧に対応し保護者や児童・生徒の不安や悩みに寄り添い対応を行いました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係・しつけなどの悩みについても教育相談室の臨床心理士が対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、幼児・児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関として、広く区民に周知していきます。また、区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」やメール・LINEによる相談窓口を、児童・生徒向けのリーフレットやホームページを活用して周知していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会等で、児童・生徒理解の視点や方法等について周知することができています。いじめや不登校、その他問題行動への認識には、教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。</li> <li>「hyper-QU」の活用については、組織的に対応するとともに、ふれあい月間の調査と合わせて個別に分析することを継続的に周知していく必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒理解に基づき教育活動が実施されるよう、引き続き教職員に周知していきます。</li> <li>小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応についての取組を周知していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に小・中学校に新たにアセスメントツールを導入し、まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修を実施しました。各校においてまなびの教室で指導を受けている読み書きに配慮が必要と考えられる児童・生徒にアセスメントを実施しました。全小・中学校で計114人の児童・生徒にアセスメントを行い、結果を基に支援方法を検討し、板書を書き写す時間や、作文、テストなど作業にかかる時間を配慮し延長したり、ノートに書くことに代わりタブレット端末を活用するなど個別の教育的ニーズを踏まえた支援の充実を図ることができました。</li> <li>支援を必要とする発達障害等のある児童・生徒数が年々増加傾向にある中、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を計画どおり増員し、支援が必要な児童・生徒の学級内での指導体制の充実を図ることができました。今後も、特別支援教育推進員の増員に合わせて、支援力の一層の向上を図るため、研修等による人材育成に継続して取り組む必要があります。</li> <li>就学支援シートについては昨年度と同様に、就学予定の全てのご家庭へ案内チラシを送付するとともに、公私立の就学前施設等へシートを送付するなど、活用の促進を図りました。</li> <li>就学相談・特別支援教育に関する説明会は、より広い会場を確保するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施し、保護者に直接説明する有効な機会とすることができました。</li> <li>先進自治体を参考にしながら、10月には「学校における医療的ケアの実施にあたっての基本的考え方」をまとめ、3月にはより具体的な「新宿区立小・中学校における医療的ケア実施の手引き」を策定することができました。並行して、医療的ケア児に係る就学相談を継続し、通常の学級等での受入に向けた準備を進めるとともに、学校看護師業務委託契約締結に向けて準備を行いました。また、新宿養護学校の医療的ケア児専用通学車両の増台や看護師同乗についても、次年度からの実施に向けて取組みを進めることができました。</li> <li>以上のことから、計画通りと評価します。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、まなびの教室の教員への研修を行いながら対象となる児童・生徒へ継続的な指導とよりよい支援を模索し実施していくことが必要です。</li> <li>引き続き、発達障害等により教育的支援を必要とする児童・生徒数に応じて特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制のさらなる充実を図ります。</li> <li>関係機関と情報交換等を行い、医療的ケア児の情報及び就学意向を把握しながら、区立学校の受入体制の整備を図ります。また、入学後にも学校生活上の課題が出てくることが想定されるため、学校と連携して継続的に支援を行っていきます。</li> </ul>	

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況						
			(A) 取組状況、実績（数値）						
56	<p><b>学校に対する巡回指導・相談体制の充実</b></p> <p>学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するほか、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言します。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校全校に専門家（大学教授・心理士）による巡回相談を実施 小学校 65回（29校） 中学校 24回（10校）</li> <li>・幼稚園に特別支援教育相談員による巡回相談を実施 幼稚園 ※令和3年度は実績無し</li> <li>・専門家（学識経験者）による特別支援教室拠点校への指導 小学校 16回（9校） 中学校 4回（2校）</li> </ul>						
57	<p><b>日本語サポート指導 &lt;第二次実行計画事業 15&gt;</b></p> <p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは学校へ日本語サポート指導員を派遣し、日本語初期指導として集中・個別指導を行います。日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、希望する進路の実現に向けた学習指導を行い、進学等を支援します。日本語の指導においては、より効果の高い指導により、児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%</td> </tr> <tr> <th>令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>日本語初期指導 日本語学習指導 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 保護者会等通訳派遣 ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行</td> </tr> <tr> <th>令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%</td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）	日本語初期指導 日本語学習指導 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 保護者会等通訳派遣 ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語初期指導 3,688時間（指導児童・生徒数57名、DLA※の実施22名）</li> <li>・日本語学習支援員 106名</li> <li>・外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 10名</li> <li>・保護者会等通訳派遣 321時間（159件）</li> <li>・日本語初期指導実施時、指導員が新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施（令和3年11月～）</li> </ul> <p>※DLA（Diologic Language Assessment for Japanese as a Second Language）…文部科学省「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」の一環で開発された対話型アセスメント。児童・生徒の日本語の言語能力を様々な側面から把握する。</p>
令和2年度末の状況（予定）									
日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%									
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）									
日本語初期指導 日本語学習指導 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 保護者会等通訳派遣 ICTやデジタル教材を活用した日本語サポート指導の検討・試行									
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）									
日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100%									
58	<p><b>外国籍等の子どもや保護者への教育支援等</b></p> <p>保護者への支援や学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をするNPO法人との連携により、外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、区立学校及び幼稚園での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を多言語で作成し、公開します。また、学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成・公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。</p>	教育支援課 学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍の子どもの就学状況把握のためのアンケート調査において、調査用紙を6か国語で作成（日本語版の通知については「やさしい日本語」を活用した調査用紙を作成）</li> <li>・学校が作成した連絡文書（学校だより等）の翻訳 1227件</li> <li>・総合的な学習の時間における国際理解教育支援 延べ 20時間</li> <li>・新宿区の外国人向け生活情報ホームページでの「新宿区の学校生活」の公開（8言語に対応）</li> <li>・保護者会等への通訳派遣 321時間（159件）(No.57「日本語サポート指導」再掲)</li> </ul>						

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題		
<p>3学期は新型コロナウイルス感染症の影響により中止が多くなりましたが、学校の要望に合わせて、学識経験者や心理職の専門家が小・中学校を巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導方法や教育的配慮について指導・助言を行うことにより学校内指導体制を支援することができました。また、特別支援教育相談員も、学校の依頼に応じて適宜指導・助言を行っており巡回指導を実施し、専門性の高い助言・指導を行うことができました。以上のことから、計画通りと評価します。</p>	B	引き続き、学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するとともに、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言していきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語初期指導では、DLA受験者のうち、72.7%の児童・生徒が日常的なトピックについて理解していると判断されました。目標の70%を達成しており、適切な指導体制が確保できたものと評価します。</li> <li>・外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、対象生徒10名中、長期欠席者2名及び帰国により受験できなかった生徒1名を除く全員が希望する高校に合格しており、学習指導の取組が成果を上げていると評価します。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、日本語サポート指導を継続していきます。</li> <li>・日本語サポート指導及び学習支援の対象となった児童・生徒に、必要に応じて延長指導を実施していきます。</li> </ul>
59「外国籍の子どもへの就学支援」参照	B	59「外国籍の子どもへの就学支援」参照



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
59	<b>外国籍の子どもへの就学支援</b> 日本に在留する外国人とともに、学齢期の外国籍の子どもの数も増えています。外国籍の子どもたちが自らの力で生きていけるように学習の機会を持つことが大切です。そのため、就学状況アンケート調査を実施し、就学状況の把握に努めるとともに、調査結果に基づき、不就学となっている外国籍の子どもに対して、就学促進を図っていきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学状況が確認できない外国籍の子どもがいる世帯に対してアンケート調査を実施しました。（発送対象者458人、回答者86人、回答率18.8%）</li> <li>アンケート未回答者372名について、入国管理局に対し、出国状況照会を実施しました。</li> <li>23区の中で先進的に取り組んでいる江戸川区の実施状況を研究しました。</li> </ul>
60	<b>共同学習の推進</b> 障害のある子どもと障害のない子どもが交流を通じて相互理解を図り、豊かな人間性を育むことを目的として、特別支援学校と小・中学校間の副籍交流や、通常の学級と特別支援学級間における交流及び共同学習を推進します。また、外国籍の児童等が多い新宿区の特長を活かして、学校生活の中で互いの文化や風習に自然に触れ合うことはもとより、国籍の多様性をきっかけとして国内外のことを効果的に学ぶことのできる授業を行うなど、相互の学びを促していきます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を要する児童・生徒との交流 副籍の状況 小学校（29校）：70名、中学校（10校）：44名</li> <li>通常の学級と特別支援学級間における交流の実施 小学校：6校、中学校：3校</li> <li>異文化理解や共生の態度を育む国際理解教育の実施 全小・中学校</li> </ul>
61	<b>専門人材を活用した教育相談体制の充実</b> 全区立小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。また、子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して子ども家庭支援センター等の新宿区子ども家庭・若者サポートネットワークを構成する関係諸機関と連携し、早期の課題解決を図ります。	教育指導課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人）</li> <li>都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、うち1回は紙面開催）</li> <li>スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に派遣（年3回）</li> </ul>
62	<b>公私立幼稚園保護者の負担軽減</b> 幼児教育・保育の無償化の趣旨に基づき、区立幼稚園の入園料及び保育料を無料としました。また、私立幼稚園保護者に対しては、入園料及び保育料について補助を行います。公私立幼稚園の保護者の負担軽減を図ることにより、保護者の選択の幅を広げ、就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会の充実を図ります。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園の入園料補助金について、令和2年度から子ども・子育て支援新制度移行園の園児保護者も新たに対象に加えています。入園料補助金対象者数547名（令和2年度583名、36名の減）</li> <li>幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料は、令和元年10月から所得やきょうだいの数を問わず、月32,000円を上限に無償化しています。</li> <li>幼児教育・保育の無償化に伴い、区立幼稚園は令和元年10月から入園料及び保育料を無料としています。</li> </ul>
63	<b>就学援助</b> 経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費等を援助することにより、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に在住する学齢児童・生徒の保護者からの申請に基づき、認定を行いました。</li> <li>就学援助認定人数 2,646名 ○小学校 1,795名 （要保護86名、準要保護1,688名（新小学1年生160名含む）、特別支援教育就学奨励21名） ○中学校 851名 （要保護71人、準要保護766名、特別支援教育就学奨励14名）</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による特別認定（今年の収入減少の状況に応じた認定） 21名 ○小学校 14名（新小学1年生3名を含む） ○中学校 7名</li> </ul>

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学状況が確認できない外国籍の子どもがいる世帯に対してアンケート調査を実施し、結果分析を行うとともに、回答内容に応じた追跡調査や丁寧な就学案内を行うことで、就学の促進に取り組みました。</li> <li>アンケート調査の回答率は18.8%にとどまっていることから、回答率を上げるために実施手順について検討する必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度及び3年度の過去2回のアンケート調査結果を踏まえ、国籍に応じた新たなアプローチに向けて分析を行うとともに、国や都から情報提供された「動画コンテンツ」や就学案内文の翻訳データ等の活用、また他区の実施状況を参考にした検討も踏まえ、アンケート内容の見直しや訪問調査の実施等を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を要する児童・生徒との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都立及び区立の特別支援学校との直接交流を中止しました。</li> <li>通常の学級と特別支援学級間での交流については、児童・生徒の実態に応じて、学校行事やクラブ活動等において実施しました。</li> <li>多文化共生をテーマにした学習など国際理解を深める教育活動を行い、児童・生徒の国籍の多様性を活かした相互の学びを促進することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を要する児童・生徒との交流については、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、必要に応じてICTを活用したコミュニケーションなどの工夫を行いながら、副籍交流等を実施していきます。</li> <li>様々な交流を通じた国際理解教育については、大学や日本語学校との交流や、シニアボランティア経験を活かす会による出前授業など、様々な機会を通して、取組を進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係などの悩みについてもスクールカウンセラーが対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリングを行いました。</li> <li>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等を一層充実させる必要があります。</li> <li>「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていますと回答した割合）」は、90.3%で、概ね専門人材を活用した教育相談体制の確保ができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習面の不安や学校行事の変更・中止による気分の落ち込み、長期の外出自粛における家庭内の不和等、新型コロナウイルス感染症の影響によるさまざまな不安やストレスも含め、児童・生徒の不安や悩みについてスクールカウンセラーが相談に応じ、心の健康問題に対応していきます。</li> <li>スクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関との連携を推進し、引き続き学校の指導体制の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区独自で実施している入園料・保育料補助金の対象者にチラシを個別配付することにより、漏れなく私立幼稚園保護者の負担軽減を図ることができました。また、郵送申請や提出書類の一部省略を可能とすることにより、手続きの簡便化を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育の無償化に関する事務については、今後、国によるシステム標準化が控えているため、保護者の利便性向上につながるよう、事務の効率化を検討し、国へ要望していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に以下の取組を行うことで、就学援助を必要とする世帯への適切な支援を実施しました。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、経済的に困窮している世帯について、昨年の所得により否認定となった場合でも今年の収入減少の状況に応じた特別対応を実施</li> <li>○まん延防止等重点措置期間中に登校を控える旨の申し出があり、給食費返還対象分がある児童・生徒について、保護者口座に給食費返還対象日数分の給食費相当額を支給</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経済的に困窮している世帯に対する特別対応を継続するなど、引き続き就学援助を必要とする世帯への支援を実施します。</li> </ul>

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
64	<b>奨学資金の貸付</b> 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）・高等専門学校・専修学校の高等課程に入学・在学する生徒（区内に居住）のうち、成績優秀で、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、修学に必要な資金の一部の貸付を行います。なお、国や東京都の給付金・助成金が充実し、貸付型の奨学金の需要が少なくなっていることから、今後、区における奨学資金の貸付のあり方について検討していきます。	教育調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学資金貸付額実績：158万4,000円（貸付人数6名、入学準備金0名）</li> <li>令和4年度生募集実績：2名の応募者を審査し、採用としましたが、兩名とも辞退したため、実績はありません。</li> <li>調定額実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規分：778万7,300円（69名）</li> <li>○滞納繰越分：1,614万2,350円（49名）</li> <li>○不納欠損額：0円</li> </ul> </li> <li>収入額実績：927万5,150円（86名）</li> <li>令和3年6月に区内の法律事務所と奨学資金貸付金の納付指導の業務委託契約を締結し、同年10月から納付指導を開始したことにより、債権回収が困難な案件の解消に向けた取り組みを推進しました。当該委託による収入額は、下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務委託を契機とした収入額実績：122万2,250円（上記収入額実績の内数）</li> </ul> </li> </ul>
<b>施策9 教員の教育力の教科</b>			
65	<b>創意工夫ある教育活動の推進</b> 各学校（園）が、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情等の特色を活かして、創意工夫ある教育活動を推進します。 各学校（園）では、観察や実験、見学や調査、発表や討論、体験等の多様な学習活動を取り入れ、国際理解、自然・環境、福祉・健康、防災、歴史や文化、地域の将来等、各学校（園）の特色を活かした創意工夫ある取組を行います。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「創意工夫ある教育活動推進事業計画」に基づく、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組の円滑な実施に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校（29校）</li> <li>中学校（10校）</li> <li>特別支援学校（1校）</li> <li>幼稚園（14園）</li> </ul> </li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により校外で行う活動など、一部の教育活動は中止しました。</li> </ul>
66	<b>教育課題研究校の指定</b> 新宿区の現状や学習指導要領の内容等に照らして、特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究をするとともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力の向上を図ります。 また、教育委員会が設置する各委員会と連携し、教育課題を解決するための具体的な取組について研究・検証する教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組を広げます。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度・3年度の教育課題研究校「パソコン『一人一台』の実現に向けた教育の情報化の推進について」として2校を指定し、研究成果を共有（西戸山小学校・西早稲田中学校）</li> <li>令和3年度・4年度の教育課題研究校「個に応じた指導」として2校を指定し、支援が必要な児童・生徒へのタブレット端末を活用した指導方法について実践研究を推進（柏木小学校・新宿中学校）</li> <li>教育課題モデル校「特別な配慮を必要とする幼児（外国籍等幼児）への指導の在り方」（2期目）として3園を指定し、実践研究を推進（大久保幼稚園・淀橋第四幼稚園・西戸山幼稚園）</li> </ul>
67	<b>学校経営力の向上</b> 学校経営が多様化・複雑化する中で、学校の現状と課題を的確に把握し解決することのできる「学校経営力」の向上が常に求められています。このため、校長や副校長、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが組織的に授業改善や生活指導等に取り組んでいきます。さらに、学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援していきます。 また、保護者・地域に積極的に連携・協力してもらうため、学校公開等を積極的に設定するなど、開かれた学校づくりを進めていきます。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向けの研修を実施（全小・中学校）</li> <li>学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を実施（全小・中学校）</li> </ul>
68	<b>学校の法律相談体制の整備</b> 学校を取り巻く課題が複雑化・困難化する中で、弁護士の専門性を活用することにより、緊急危機事案や学校に対する不当な要求への対応等、学校が法に基づく助言を必要とする問題について迅速かつ適切に対応します。また、これにより、教職員が児童・生徒等への指導に専念できるよう支援します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の法律相談体制の充実を図りました。（相談件数10件、相談時間延べ31時間30分）</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度（貸付金）の周知活動を積極的に進めました。新規貸付対象者の実績はありませんでしたが、国や都の助成制度が充実した結果であると分析します。</li> <li>奨学資金貸付金の納付指導の業務委託を行った結果、収入額実績は、前年度比46万9,950円の増となりました。これは、滞納繰越分の収入率が8.1%から15.5%に上昇したことが要因です。</li> <li>滞納繰越分について、収入率は上昇したものの、依然として、債務者に返済義務があるとの意識が希薄であることや遠隔地に異動し、連絡が取れなくなることなどを起因とする滞納の長期化がみられることから、継続的に納付指導の業務を実施することが必要です。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度の応募者が減少している結果を踏まえ、奨学金制度全般について引き続き積極的に広報・周知活動を行うことで、進学希望者の支援を継続していく必要があります。</li> <li>国や都の給付金・助成金制度が充実し、貸付型の奨学金の需要が少なくなっていることから、引き続き、区における奨学資金の貸付のあり方について検討していきます。</li> </ul>	
<p>「学校関係者評価の結果（「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合）」は、45.6%でしたが、これは、当初計画していた校内での発表会や校外での体験活動が中止となったことを理由とするものです。A評価としなかった学校についても、中止となった活動に替えて地域人材を学校に招いた取組を行ったり、学年・学級で実施できる取組を充実させたりするなどの工夫を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止策を講じながら実施された様々な教育活動は、各学校（園）の教育活動の充実へ寄与しており、A・B評価を合わせた割合は94.7%であったことから、計画どおりと評価します。</li> <li>※A評価「十分達成」 B評価「概ね達成」 C評価「次年度以降に期待」</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>創意工夫ある教育活動による学習効果を高めるためには、カリキュラムマネジメントを一層向上させるとともに、地域の方や事業者、教育機関など地域との連携を深めていくことが重要であることから、今後も感染症対策を講じながら各学校（園）が継続した取組を実施できるよう支援していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・3年度の教育課題研究校「パソコン『一人一台』の実現に向けた教育の情報化の推進について」は、オンラインを用いて研究発表を行い、実践や研究成果を全校で共有しました。</li> <li>令和3年度・4年度の教育課題研究校「個に応じた指導」は、指導主事が定期的に各校を訪問して研究の進捗状況を確認し、令和4年度の発表に向けた準備を進めました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も学習指導要領や区の教育課題に基づいて教育課題研究校を指定し、実践研究の成果を区内で共有していきます。</li> <li>教育課題研究校の発表については、次年度以降も参加者が学校に直接集まることが難しい状況が予想されることから、通常の実施形態に合わせてオンラインを用いた実施方法についても検討していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるように研修内容や方法を工夫しました。</li> <li>校園長研修会と副校園長研修会の計画にあたっては、小・中学校の校長と副校長それぞれの課題意識を把握し、学校経営の改善につながる課題を設定して実施しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーが専門的な知識や能力を発揮し、学校を支援していけるように、引き続き学校のニーズを把握しながら研修等の充実に向けていきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な見地からの助言を得られたことで、各学校の適切な対応につながりました。</li> <li>事案が深刻化する前に、法的根拠を含めた専門的な助言を得られるように、引き続き、各学校への法律相談体制の周知が必要で</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、校園長研修会や生活指導主任会等を通して、学校が共通して理解しておくべき事案の対応等のポイントについて周知していきます。</li> </ul>	



	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況
			(A) 取組状況、実績（数値）
69	<p><b>教員の働き方の意識改革等</b></p> <p>「教員の勤務環境の改善・働き方改革第一次・第二次報告書」に基づき、教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続できるよう、学校現場の実情に応じた具体的な34の取組を、実践できるものから速やかに実施しています。勤務時間を意識した働き方に向けた、長期休業期間中の一斉休暇取得促進期間の設定や、各校の実情に応じた定時退庁日の設定等を実施しています。また、副校長の業務を補佐することを目的に、全小学校に学校経営推進員、全中学校に学校経営補助員を配置しています。このほか、タイムレコーダーによる勤務実績を活用しながら、取組の効果を検証するとともに、業務の平準化等につなげています。</p> <p>また、取組の改善に向けて、各校の学校評価において点検・評価を実施し、教職員が取組の成果を実感できるよう評価結果を共有し、意識改革を図っていきます。</p> <p>こうした取組に加え、教育委員会事務局と学校管理職で構成するプロジェクトチームにおいて、教職員の勤務環境の改善と働き方の意識改革に関するさらなる取組を検討し実践することで、一層の改善につなげていきます。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の実働勤務時間を客観的に把握するために、タイムレコーダーを活用</li> <li>〈勤務状況〉（1週間当たりの勤務時間）</li> <li>令和3年2月</li> <li>小学校副校長 50時間28分</li> <li>教諭 46時間11分</li> <li>中学校副校長 48時間27分</li> <li>教諭 44時間11分</li> <li>令和4年2月</li> <li>小学校副校長 50時間13分</li> <li>教諭 47時間01分</li> <li>中学校副校長 49時間01分</li> <li>教諭 44時間11分</li> <li>・各校で月1日以上定時退庁日を設定し実施</li> <li>・長期休業期間中の一斉休暇取得を促進（8月10日から13日。この期間の平日休暇取得率：97.5%）</li> <li>・各校長によるスマートワーキング・リーダー宣言を行い、働き方改革に取り組み姿勢を内外に明示</li> <li>・副校長の長時間勤務の解消に向けて、全小学校に学校経営推進員を、全中学校及び特別支援学校に学校経営補助員を配置</li> </ul>
70	<p><b>OJTの充実</b></p> <p>学習指導要領をふまえた教育課題への対応が求められる中、管理職や指導教諭による若手教員への指導等、職場内での日常的な研修を一層充実させるとともに、GIGAスクール構想における1人1台端末環境を活用した学習指導を充実させる必要があります。指導主事や学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行い、各学校における授業改善に向けたOJTの取組を充実します。</p> <p>また、管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援アドバイザーを各校に派遣し、研修等を実施</li> <li>・学校支援アドバイザーの派遣では、若手教員に対する学習指導等に関する具体的な助言やミドルリーダー層に対する研修を実施</li> </ul>
71	<p><b>学校支援アドバイザーの派遣</b></p> <p>学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員等への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>また、学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。</p>	教育指導課	<p>学校支援アドバイザーを各校に派遣し、若手教員への指導や、研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミドルリーダー研修の実施 : 45回</li> <li>・1年次研修の訪問 : 192回</li> <li>・2・3年次研修の訪問 : 323回</li> <li>・4年次研修の訪問 : 37回</li> <li>・指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業 : 39回</li> <li>・学習指導支援員等授業観察訪問 : 74回</li> <li>・研修会等の講師 : 0回</li> <li>・管理職への助言 : 135回</li> </ul>
72	<p><b>経験と職層に応じた研修の充実</b></p> <p>学習指導要領をふまえた教育課題に対応するため、若手教員に対して実施する新任教員研修や2・3・4年次研修、中堅教員等向けの資質向上の研修について、学校及び幼稚園におけるOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。特に、GIGAスクール構想における1人1台端末環境を活用した学習指導の充実に向けては、経験や職層に応じた研修の充実に加え、各学校の実践を共有することにより、OJTの活性化を図っていきます。</p> <p>さらに、夏季集中研修や職層別研修では、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員の研修については、学校支援アドバイザーの訪問による指導や校内OJTによる研修の内容と関連性をもたせて実施しました。</li> <li>・各種研修では、新型コロナウイルス感染症の影響により予定通り実施できないものもありましたが、喫緊の教育課題を取り上げるとともに、参加者がより主体的かつ実践的に参画できるよう、感染対策を講じた上で演習型の研修を取り入れました。</li> </ul>

令和3年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムレコーダーの活用による教員の勤務状況の客観的な把握により、学校への情報提供や指導・助言をするとともに、学校・園ではデータを活用して校内研修や教員の指導の際の資料として活用することで、教員の勤務時間に対する意識向上につながりました。</li> <li>・管理職やミドルリーダー等の主体的な取組により、意識改革だけでなく、校内会議や校務分掌の見直し等、具体的な取組につながりました。</li> <li>・「1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える」教員の状況は、令和2年度と比較して改善が見られる部分もありますが、引き続き教員のサポート体制を整えていく必要があります。</li> <li>・副校長の勤務時間は、学校経営推進員・学校経営補助員の配置により、ある程度縮減されたものの、令和2年度と令和3年度を比較すると同様か、校種によっては増加しており、引き続き働きかけが必要です。</li> <li>・教諭についても、令和3年度に増加しているものがあり、管理職や個々の教員への働きかけを強化していく必要があります。</li> <li>・なお、長時間労働が常態化している教員が限定されてきているため、こうした教員に対する働きかけを強化していく必要があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も校長や副校長を対象とした研修において、管理職が中心となって教員の働き方改革を推進することの重要性を周知し、各校の勤務環境の改善を進めていきます。</li> <li>・教員の勤務環境の改善・働き方改革プロジェクトチーム会議の開催を通じて、現在進めている取組の有効性を検証し、取組の改善・充実を図っていきます。</li> <li>・長時間労働が常態化している教員が一定数おり、限定されてきているため、当該教員の所属校の管理職及び当該教員に対するヒアリングの実施等を行い、改善を図っていきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、OJT推進計画を策定し、計画的にOJTの取組を実施しました。</li> <li>・学校支援アドバイザーが各校を訪問し、各校の教員の職層に応じた研修を実施し、教員の指導力向上につながりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各校のOJT実施状況を確認し、達成状況に応じて指導・助言を進めていきます。</li> <li>・自己申告の面接の機会等も活用し、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組を各校で進めていきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援アドバイザーが主に若手教員を対象として定期的に学校を訪問し、学習指導や生活指導等に関する指導・助言を行うことにより、人材育成につながりました。</li> <li>・学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の経営支援を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援アドバイザーの知識や経験を活かしながら、学校支援体制のさらなる強化を図っていきます。</li> <li>・学校支援アドバイザーから集約した情報を、その他の研修や学校訪問での指導に活かしていきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員を対象とした研修では、研修実施後に研修報告の提出を求めており、参加者が研修内容を理解し、所属校の実践に活かしている様子を確認することができました。</li> <li>・研修内容を学校のニーズや職層ごとの教員の状況に基づいて設定することで、個々の指導力の向上や所属校での職務の改善につながることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末のさらなる活用等、区の状況に合わせた研修内容の充実を図っていきます。</li> <li>・引き続き学校のニーズを把握するとともに、指導主事や学校支援アドバイザーによる指導・助言の内容と関連性をもたせ、研修内容の一層の充実を図っていきます。</li> </ul>	

	個別事業名・事業目的・事業概要 年度別計画（年度別計画のある事業のみ） ※ 教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	令和3年度 進捗状況																
			(A) 取組状況、実績（数値）																
<b>施策10 学校環境の整備・充実</b>																			
73	<p><b>学校施設の改善 &lt;第二次実行計画事業 17&gt;</b></p> <p>児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者等の要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>洋式トイレ数</td> <td>○ 小学校 913基 ○ 中学校 329基</td> </tr> <tr> <td>トイレ洋式化率</td> <td>○ 小学校 83.8% ○ 中学校 69.9%</td> </tr> <tr> <th colspan="2">令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>トイレ改修（洋式化）</td> <td>○ 小学校 3校 33基 ○ 中学校 6校 100基</td> </tr> <tr> <th colspan="2">令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>洋式トイレ数</td> <td>○ 小学校 946基 ○ 中学校 429基</td> </tr> <tr> <td>トイレ洋式化率</td> <td>○ 小学校 86.9% ○ 中学校 91.1%</td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）		洋式トイレ数	○ 小学校 913基 ○ 中学校 329基	トイレ洋式化率	○ 小学校 83.8% ○ 中学校 69.9%	令和3年度の計画（令和3年度当初時点）		トイレ改修（洋式化）	○ 小学校 3校 33基 ○ 中学校 6校 100基	令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）		洋式トイレ数	○ 小学校 946基 ○ 中学校 429基	トイレ洋式化率	○ 小学校 86.9% ○ 中学校 91.1%	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修（洋式化）工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校 3校33基 <ul style="list-style-type: none"> <li>牛込中之小学校（13基） 大久保小学校（7基）</li> <li>天神小学校（13基）</li> </ul> </li> <li>○ 中学校 6校100基 <ul style="list-style-type: none"> <li>牛込第一中学校（13基） 牛込第二中学校（18基）</li> <li>落合中学校（15基） 落合第二中学校（26基）</li> <li>西新宿中学校（15基） 新宿中学校（13基）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
令和2年度末の状況（予定）																			
洋式トイレ数	○ 小学校 913基 ○ 中学校 329基																		
トイレ洋式化率	○ 小学校 83.8% ○ 中学校 69.9%																		
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）																			
トイレ改修（洋式化）	○ 小学校 3校 33基 ○ 中学校 6校 100基																		
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）																			
洋式トイレ数	○ 小学校 946基 ○ 中学校 429基																		
トイレ洋式化率	○ 小学校 86.9% ○ 中学校 91.1%																		
74	<p><b>通学区域、学校選択制度、学校の適正規模及び適正配置の適切な運営</b></p> <p>近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況をふまえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。</p> <p>なお、令和3年度から7年度まで段階的に実施予定の公立小学校全学年での35人学級へ向けては、東京都の学級編制基準、通学区域内の未就学児数、将来の児童数の状況をふまえ、普通教室を適切に整備します。</p>	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳以上の住民登録者数に基づき、令和4年度以降数年間の児童・生徒数のシミュレーションを行い、それぞれの学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室への不足が見込まれる可能性のある学校を割り出して実地調査し、より効率的な教室の確保につなげました。</li> <li>・普通教室の整備・確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校8校（工事、備品整備等）</li> </ul> </li> <li>・学校選択制度や指定校変更制度については、学齢期の児童・生徒に送付する学校案内冊子や入学通知書、また広報新宿などにおいて、制度を分かりやすく紹介するとともに、学校説明会等の機会を捉えて周知を図りました。</li> <li>・学校選択制度（中学校令和4年度新入学） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10校中選択できない学校：0校</li> <li>○ 抽選や補欠繰上げ等を経て希望者全員が入学できた学校：8校</li> </ul> </li> </ul>																
75	<p><b>学校施設の長寿命化の推進 &lt;第二次実行計画事業 67 ①「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」をきむ&gt;</b></p> <p>学校施設の老朽化の現状及び公共施設等総合管理計画の趣旨をふまえ、小・中学校施設の長寿命化を基本とした学校施設個別施設計画を令和2年度に策定しました。令和3年度からは本計画に基づき、今後の児童・生徒数の動向等をふまえ、児童・生徒にとって良好な教育環境を整備していきます。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">令和2年度末の状況（予定）</th> </tr> <tr> <td>効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">令和3年度の計画（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>○ 小学校 11校 ○ 中学校 7校 ○ 特別支援学校 1校</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）</th> </tr> <tr> <td>効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施</td> <td></td> </tr> </table>	令和2年度末の状況（予定）		効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施		令和3年度の計画（令和3年度当初時点）		○ 小学校 11校 ○ 中学校 7校 ○ 特別支援学校 1校		令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）		効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施		学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の長寿命化に向けた各工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外壁改修 1校 <ul style="list-style-type: none"> <li>落合第六小学校</li> </ul> </li> <li>○ 給排水設備工事 1校 <ul style="list-style-type: none"> <li>富久小学校</li> </ul> </li> <li>○ 屋上防水 1校 <ul style="list-style-type: none"> <li>落合第六小学校</li> </ul> </li> <li>○ 屋内運動場整備 3校 <ul style="list-style-type: none"> <li>大久保小学校 戸塚第二小学校 戸塚第三小学校</li> </ul> </li> <li>○ 校庭整備 1校 <ul style="list-style-type: none"> <li>牛込第三中学校</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>				
令和2年度末の状況（予定）																			
効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施																			
令和3年度の計画（令和3年度当初時点）																			
○ 小学校 11校 ○ 中学校 7校 ○ 特別支援学校 1校																			
令和5年度末の目標（令和3年度当初時点）																			
効果的・効率的な学校施設の維持保全 予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施																			

令和3年度 進捗状況	1年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(B) 評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり工事を実施することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定どおり工事を完了したため事業を終了します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に寄せられる学校選択希望や指定校変更の申立てに対しても、子どもの状況や通学に関する要望等を丁寧に聞き取り、子どもや保護者の意向に配慮しながら、適切な運用を行いました。</li> <li>・令和3年4月から施行された小学校の35人学級導入に係る法改正や学級編制基準の改正については、改正予定の内容を確認し、改正による学級数への影響をシミュレーションするとともに、普通教室の不足が懸念される小学校への普通教室の整備・確保へ向けた検討に着手しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も区内の未就学児等の人数は増加が見込まれるため、児童・生徒数予測を継続的に実施します。</li> <li>・令和3年4月から施行された小学校の35人学級導入の影響を的確に捉え、長期的かつ効果的な教室整備を実施していきます。</li> <li>・学校選択制度や指定校変更制度についても、これまでと同様に制度周知を行い、実際に寄せられる申立てに対しても丁寧な対応を行うことで、継続して運用していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年1月に策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」を踏まえ、給排水設備工事を除いては、予定どおり年度内に工事を実施しました。</li> <li>・給排水設備工事については、新型コロナウイルス感染症の影響により給湯器の一部の部品の供給が停止したため、以下の16校については工事期間を約3か月延長して（令和4年6月まで）実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川小学校 鶴巻小学校 牛込中之小学校 四谷小学校</li> <li>大久保小学校 戸塚第一小学校 落合第六小学校</li> <li>西戸山小学校 牛込第一中学校 牛込第二中学校</li> <li>牛込第三中学校 四谷中学校 西早稲田中学校</li> <li>落合第二中学校 西新宿中学校 新宿養護学校</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」に基づき、区立学校の長寿命化を前提とした施設維持管理を実施するとともに、小学校の35人学級導入の法改正の内容等を踏まえた教室整備等を実施します。</li> </ul>

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

＜主な評価対象事業について＞

(1) 子ども一人ひとりの学びの保証（教育ビジョン 取組の方向性 1）

- 1 学力調査を活用した個々の学力の向上
- 2 学校サポート体制の充実
- 3 放課後等学習支援
- 4 ICTを活用した教育の充実
- 5 主体的・対話的で深い学びの実現

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>1 学力調査を活用した個々の学力の向上</b></p> <p>個々の子どもの学力に着目することはとてもよい。さらにデジタルドリルの内容と連動させる取組に期待している。</p>	<p>学力定着度調査については、各校が結果の分析を丁寧に行い、「学力向上のための重点プラン」を作成することで、日々の授業改善につなげています。</p> <p>令和4年度からは、学力定着度調査の結果とデジタルドリルを連動させることにより、児童・生徒個々の調査結果に対応した事後課題にタブレット端末で取り組むことが可能になりました。</p> <p>今後は、学力定着度調査後の説明会等で、デジタルドリルを活用した効果的な事後指導の進め方を各校と共有するなどして、学校の取組を支援していきます。</p>
<p><b>2 学校サポート体制の充実</b></p> <p>指導する担任及び学習指導支援員が個々の子どもの学力調査結果を共有することが重要である。学習指導支援員に対する情報共有や研修の充実を図っていただきたい。</p>	<p>現在、指導に当たる担任等が、タブレット端末を用いて、個々の児童・生徒の学力定着度調査の結果を共有できる環境は整っていますので、今後は、担任や教科担当だけでなく、学習指導支援員も学力定着度調査の結果を共有し、個に応じた指導に活かしていくことができるよう、学力定着度調査後の説明会等を通じて周知するとともに、学習指導支援員を対象とした研修内容の充実も図っていきます。</p>
<p><b>3 放課後等学習支援</b></p> <p>放課後等学習支援で子どもの自学自習への支援を行うとある。子ども自身が自分の課題を理解できるような働きかけをしっかりと</p>	<p>放課後等学習支援を通じて学習習慣の定着が見られた児童・生徒には、自ら進んで学習ができるよう、声掛けや応用問題等の補助教材を活用して指導するなど、自学自習のた</p>

<p>行うことが大切である。</p>	<p>めの支援も行っているところです。今後も引き続き、児童・生徒自身が自分の学習上の課題を把握し、次のステップに進めるよう支援していきます。</p>
<p><b>4 ICTを活用した教育の充実</b></p> <p>新宿区におけるICTを活用した教育環境の整備はとてもよく進んできたと思う。一方で、以前、ある区立小学校におけるICTに関する保護者へのアンケート結果を見る機会があった。それによると、「タブレット端末を使って調べる、まとめる、伝え合う授業を良く行っていると思う」という質問に、当てはまる、まあまあ当てはまると回答したのは6割程度にとどまり、児童たちの肯定的な評価より低かった。学校公開がないこともあり、ICTを活用した教育について、うまく保護者の理解を得られていないのではないかと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、保護者のさらなる理解を得るには、実際に授業で使用している場面を見ていただくことが望ましいところですが、授業公開の実施回数やその内容は、コロナ禍以前とは異なる状況です。</p> <p>学校教育におけるタブレット端末の活用について、保護者や地域の方々に説明することの重要性については、校園長会等を通じて各校に周知していますが、今後一層の周知を図るため、学校公開や学校だより、学校ホームページ等を活用すること等について、教育委員会から各校に助言していきます。</p>
<p>タブレット端末に慣れることも大切だが、この授業はもっと素直に子どもと楽しんだ方がいいのではないかと思う場面がある。タブレット端末を使用することありきではなく、内容や場面に応じて使うか使わないかを判断し、うまく使い分けることで授業を展開して行ってほしい。</p> <p>また、タブレット端末の使用に関して上手くいかなかった例を収集し、整理し、どんどん改善していく体制ができれば、より効果的に授業を行えるようになるのではないかと思う。</p>	<p>令和3年度は、教員や児童・生徒に対してタブレット端末を使い込むことを求めていましたが、学校現場では、この場面では無理にタブレット端末を使わなくてもよかった等の振り返りも見られました。令和4年度は、指定校において、こういった場面でタブレット端末を使うのが効果的なのかの研究も始まっています。</p> <p>なお、区内の好事例については教員ポータルサイト「しんじゅくギガポ」に掲載し、共有していますが、ご指摘の上手くいかなかった例については掲載していないことから、今後、どのような共有の方法があるか検討していきます。</p>
<p>休校時、タブレット端末はセーフティネットのようなもので、学びをゼロにしないという目的もあるため、引き続き取り組んでほしい。しかし、デジタルドリルに没入して、学びが個別化してしまうことが危惧される。一人ひとりの子どもがデジタルドリルに没</p>	<p>休校時にはタブレット端末を活用して学びを継続するとともに、学校と児童・生徒とのつながりを維持していきます。</p> <p>また、今後は授業等において、タブレット端末を活用するのか、紙のノート等を活用するのかを含めて、場面に応じた指導ができる</p>

<p>入してしまうと、昔の単なる詰め込み学習のような形になってしまいかねない。タブレット端末は一人一台あるが、場面によっては使わなかったり、その時だけは1台を3人で見るというような形態があってもよいと思う。</p>	<p>ような授業形態が求められてきますので、引き続き、各校の好事例を収集・発信していきます。</p>
---	--

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進 (取組の方向性 5)

- 16 国際理解教育及び英語教育の推進
- 17 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実
- 13 障害者理解教育の推進
- 23 スポーツへの関心と体力の向上

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>16 国際理解教育及び英語教育の推進</b></p> <p>日帰りでも英語キャンプを実施したことは子どもたちにとって有意義な活動となった。さらに拡充することに期待している。</p>	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型から通所型に変更し、日帰りでの英語キャンプを実施しました。会場である教育センターを異国情緒溢れる景観に装飾したり、海外のレストラン等でのやり取りをリアルに体験するため、VR（バーチャル・リアリティ）を活用したりするなど、様々な工夫を凝らし、より実践的な英語力の定着に向けて取り組むことができました。</p> <p>令和4年度は感染対策を徹底の上、宿泊型の英語キャンプを実施する予定です。定員を小・中学生の部ともに100名に拡充するとともに、中学生の対象を1年生から3年生の全学年として実施するなど、より魅力あるプログラムとなるよう進めています。</p>
<p><b>17 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実</b></p> <p>新宿区の特色を活かした伝統や芸術を学んでおり、今後も継続していただきたい。計画にある区内美術館を活用した美術鑑賞教室では、学芸員による絵画等の解説等を行う機会を是非実施していただきたい。作者の意図や思い等の生き方を学ぶよい機会となると思われる。</p>	<p>今後も伝統文化理解教育、美術鑑賞教室等を継続して実施し、児童・生徒が文化・芸術について体験的、また対話的に学ぶ機会を大切にしていきます。</p> <p>美術鑑賞教室については、児童・生徒が主体的に鑑賞できるようボランティア解説員による対話型鑑賞を引き続き実施していきます。</p>



<p><b>13 障害者理解教育の推進</b></p> <p>多くの子どもたちが実際にパラリンピックを観戦できたことは、とても貴重な経験になったと思う。また、オリンピック・パラリンピックに関連付けて、学校では、五輪選手を呼ぶだけでなく、競技に関して子どもたちが事前に調べたり、実際に競技を体験したりしてきた。オリンピック・パラリンピックを通して、色々な学習ができたことは、子どもたちにとってとても良い経験となっている。</p> <p>今後の課題としては、アスリートの方以外にも、障害があっても他の様々な場面で活躍されている方は大勢いらっしゃるので、キャリア教育の観点から、そういった方々にも目を向け、社会福祉協議会等と連携しながら取り組んでいくことだと思う。</p>	<p>小・中学校ではこれまで様々な教育活動を通してオリンピック・パラリンピック教育を進めてきました。東京 2020 パラリンピックの学校連携観戦は、スポーツや国際理解、伝統文化の学習の集大成として、子どもたちにとって大きな学びにつながったものと捉えています。中でも障害者理解教育は、パラリンピック観戦との関連が強く、観戦を通して障害者スポーツへの興味・関心を高めた児童・生徒も多くいました。</p> <p>今後は、アスリートとの交流を引き続き進めるとともに、社会福祉協議会と連携した体験事業の一層の充実を図り、障害があっても社会で活躍する障害当事者の方との交流活動を通じて、児童・生徒が学びを深めることができるよう、学校をサポートしていきます。</p>
<p>スポーツがしたくでもできない人や、障害があつてそれを克服できない人もいます。そうした人たちのことも思いやることのできるような取組がこれから必要となってくる。今回のパラリンピック観戦の経験を子どもたち一人ひとりがどのように活かしていくかを大事にしながら、障害者理解教育を進めていってほしい。</p>	<p>障害者理解教育では、アスリートとの交流だけでなく、その他の障害当事者との交流活動も実施しています。今後も、学習を通して、様々な障害を理解することや、思いやりの気持ちをもって生活していくことの大切さを学べるようにしていきます。また、令和4年度から使用する障害者理解教育推進教材には、東京 2020 大会やパラリンピック観戦の内容を新たに加えています。今後は、改訂した教材も障害者理解教育の中で効果的に活用し、パラリンピック観戦の経験を、児童・生徒一人ひとりが学びに活かすことができるようにしていきます。</p>
<p>障害がある方が活躍できるかは本人だけの問題だけではなく、その周囲がどれだけ活躍の機会を与えたり、どれほど合理的な配慮をできるか等が大きく影響するため、社会側の責任は大きい。このことを念頭に置いて、今後も引き続き、区の他部署や地域と連携しながら、障害者理解教育を進めていってほしい。</p>	<p>各校が進める障害者理解教育では、障害者を支える地域の様々な仕組みや施設等についての学習、障害当事者との交流を通して周囲の支えの大切さについて学ぶ活動も行われています。</p> <p>障害者理解教育では、そうした社会全体の配慮の重要性を学ぶことは大切な視点であると捉えていることから、今後も、各校の優</p>

	れた取組の共有を図るとともに、他部署や地域と連携した活動の充実に努めていきます。
<b>23 スポーツへの関心と体力の向上</b> スポーツギネス新宿や体育指導リーフレット等、体力向上への取組が進んでいる。学校の校舎の壁面に走り高跳びの実際の高さを示すシルエットシールがあったが、世界的な記録があのような形で子どもたちの身近に存在していることは、スポーツへの興味関心を高めるよい機会となっている。	現在も各校の壁面には、陸上競技の世界記録や躍動感のある競技動作がシルエットシールとして貼付されており、児童・生徒が日常的に目にすることができるようになっています。シルエットシールで紹介されている競技には、体育の授業で行われているものも多くあり、アスリートの偉大な記録や迫力あるイラストは、児童・生徒のスポーツに対する関心を高める機会となっています。今後も、本区の体力向上の取組を一層推進していきます。

(3) いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援（取組の方向性 18）

- 51 いじめ防止対策の推進
- 52 不登校児童・生徒への支援
- 26 スクールカウンセラーの配置
- 53 教育相談体制の充実
- 54 児童・生徒理解を進める研修の実施

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<b>52 不登校児童・生徒への支援</b> 不登校は難しい問題である。うまく他人と関われないからこそ、オンラインであれば生きる道があるという方もいるので、無理強いをしなくても、その子に合ったやり方で学ぶという方向性も、これからはきっと認められてくる時代になると思う。そうなると、タブレット端末をどのように活用していくのが肝要である。	不登校児童・生徒については、自宅でタブレット端末を使い、オンライン等で他者とつながる機会を作りました。今後、オンラインを用いた支援を行っていく際には、欠席が続いている児童・生徒の状況が一人ひとり異なることから、児童・生徒本人の意向や状況を踏まえて取り組んでいきます。 また、多様な教育機会の確保という視点から、つくし教室と連携したタブレット端末の活用等、オンラインを活用した支援の様々な可能性を検討していきます。
不登校の傾向にある児童・生徒には、貧困や低学力、学校との不適合等様々な理由がある。たとえ不登校であっても、何らかのセー	スクール・ソーシャルワーカーに対する研修の中でも、貧困によって学校に行くことができないという事例検討を扱っていますが、

<p>フティーネットに引っかかる、接点が維持されることが重要である。ここなら通えるという場所があれば、その良さを学校に持ち込むことで、学校自体がより魅力のある場所になっていければと思う。</p>	<p>貧困により困窮している家庭への支援については、今後も支援につながる助言等が行えるよう、スーパーバイズ等の研修を充実させていきます。</p> <p>また、令和3年度に設置した多様な教育機会検討委員会でフリースクール等の民間施設の取組を共有し、協議するなど、魅力ある居場所づくりについて、今後も研究していきます。</p>
<p>不登校児童・生徒の受け皿が地域にあればと思う。これまでも、学校には行けないが、ボーイスカウトや地域の活動に熱心に参加する子どもたちはいた。地域の色々な方が手を差し伸べられるような取組を、教育委員会だけではなく、区全体で進めることができればよいと思う。</p>	<p>教育委員会では、子どもの貧困対策やヤングケアラー等の諸課題については、子ども家庭部と連携しながら取組を進めています。</p> <p>ご指摘の地域の受け皿の確保という視点においても、他部署との連携を一層進めていきます。</p>

(4) 特別支援教育の推進 (取組の方向性 19)

- 55 特別支援教育の推進
- 56 学校に対する巡回指導・相談体制の充実

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>55 特別支援教育の推進</b></p> <p>特別支援指導員の人数は年々増加しなければならないと感じている。と同時に、各校の一人ひとりに応じた人数の配置は難しいと思うので、学生ボランティアと連携しながら取り組んでいくのがよいのではないかと。学生ボランティアが担任教諭の指導や授業を学びながら、途中のプロセスを一つでもサポートできれば、担任教諭の負担は減少すると思う。そして、先生方が研修等を通じて、学生ボランティアと良好な関わり方をしていけば、特別支援教育が一層充実してくるのではないかと。</p>	<p>学生ボランティアについては、協定を結んでいる大学から毎年度派遣していただいています。各校からの要請を基に配置していますが、年度によってボランティアの参加人数に変動があることから、その活用は各校で工夫して行っているところです。</p> <p>今後、学生ボランティアの活用についての好事例を収集し、特別支援教育コーディネーターの研修会等において周知していくなど、特別支援教育における学生ボランティアとの連携を進めていきます。</p>



(5) 外国籍等の子どもや保護者への日本語サポート体制の充実（取組の方向性 20）

- 57 日本語サポート指導
- 58 外国籍等の子どもや保護者への教育支援等
- 59 外国籍の子どもへの就学支援

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>57 日本語サポート指導</b></p> <p>ある自治体では、多文化共生学習会を開催し、日本語指導をサポートするボランティアを養成しており、その講座を修了した方は、子どもたちのサポートチームとして様々な場面で活躍している。新宿区も、地域の方々の力を借りて、地域連携プラットフォームのひとつとして、地域における外国籍の子どもを支援していくという方法もあるのではないか。学校だけでは見えなかった生活のこと等が見えてくれば、そこで福祉との関係ができたり、様々な広がりが出てきて、区の子どもたちを多面的にサポートすることができると思う。</p>	<p>現在、放課後に支援員が教科指導を行う日本語学習支援事業では、外国籍の子どもたちの学校生活を手助けしたいという地域の方々等が、養成講座を受講し、ボランティアの支援員として教科指導を行っています。</p> <p>今後も子どもたちへの学習支援活動に意欲のある地域の方々等に協力をいただきながら、引き続き日本語指導に取り組んでいきます。</p>
<p>日本語の習得状況に応じたサポートが確立されており、進学希望の外国籍の中学生の高校への進学率 100%も納得である。区立小学校に授業を見に行くことがあるが、協働学習が盛んで、5・6年生にもなると、日本人の児童よりも、外国籍の児童のほうが活躍している状況も見られるほど、日本語がうまくなっている。対話的な深い学びにも参加できるような日本語能力を身に付けているということは、教育委員会が継続的にノウハウを積み重ねて、指導の在り方を改善してきた結果であると思う。</p>	<p>外国等から編入学した児童・生徒等については、日本語の習得状況に応じた日本語サポート指導により日本語の定着を図り、学習内容の理解を深め、円滑な学校生活を送れるよう支援していきます。</p> <p>また、日常会話に不自由しない外国籍等の児童・生徒においても、学年相当の学習言語が不足している場合には、教科指導や受験対策を行い、進学を支援していきます。</p>
<p><b>59 外国籍の子どもへの就学支援</b></p> <p>中には国を持たない民族の方々もいる。先生たちは、外国籍の子どもたちの様々な想いをどうやって理解するか、教員自身が研修を受けることも考えていかなければならない。新宿区の特性をよく理解した上で、その子ど</p>	<p>外国にルーツをもつ児童・生徒に対する理解や、教育活動上で必要な配慮等の重要性については、初任者研修等の中で取り上げていきます。今後も、外国にルーツをもつ児童・生徒が多く在籍している新宿区の特性を踏まえ、教員に対する研修の充実を図っていきま</p>

<p>もたちに手を差し伸べるとことの大切さを理解してもらう機会があるとより良いのではないか。</p>	<p>す。また、研修を受けた教員が自校で他の教員へ伝達するなど、児童・生徒への理解につながる取組を進めていきます。</p>
<p>就学状況アンケートは、それ自体が一つのアプローチとなっており、良い取組である。外国人コミュニティのキーパーソンとうまく連携しながら外国籍の子どもへの就学支援を進めることが重要である。言語的な面でも、翻訳の技術もかなり良くなってきているので、うまく活用できる場面もあるかと思う。外国籍の子どもの就学における諸々の課題は、子どもの貧困やヤングケアラーの問題と重なっていることが多い。福祉部局等の様々な機関との連携により、取組を進めていってほしい。</p>	<p>就学状況の把握については、調査アンケート自体が外国籍保護者や子どもたちにとって日本の教育制度の周知や就学のきっかけになるよう、工夫して実施しています。今後も、多文化共生推進課と連携し、外国人コミュニティや外国人学校等の協力を得ながら調査を進めていきます。また、調査結果については、必要な支援に結びつけられるよう、子ども家庭部等とも情報共有していきます。</p>

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p><b>8 サイエンスプログラムの推進</b></p> <p>大学との連携による取組を今後とも是非継続していただきたい。</p>	<p>令和4年度も、全区立中学校で早稲田大学との連携によるSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）を実施する予定です。夏季に事前の教員研修を実施したところです。今後も引き続き事業を実施し、自然科学に対する生徒の興味・関心を高めていきます。</p>
<p><b>20 体験的な活動の推進</b></p> <p><b>21 移動教室等における自然体験活動の実施</b></p> <p>コロナ禍においては体験的な活動や宿泊を伴う自然体験活動はどうしても制約を受けざるを得ないが、代替実施、代替行事、代替動画等できるところを模索して実施した意味は大きい。今後もコロナ感染症対策を徹底して子どもたちの教育の歩みを止めないよう力を尽くしていただきたい。</p>	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、社会奉仕体験、交流体験、文化体験、美術鑑賞等を実施しています。</p> <p>また、令和4年度の宿泊行事については、検温・消毒をはじめ、出発前に参加者（引率者を含む）全員を対象としたPCR検査を実施するなど、新型コロナウイルスへの感染予防対策を徹底し、可能な限り実施しています。</p> <p>今後も、感染対策を十分に講じながら、児童・生徒が安全・安心に参加できるよう努めていきます。</p>
<p><b>29 就学前教育合同研修等の充実</b></p> <p><b>31 保・幼・子・小合同会議の実施</b></p> <p><b>32 入学前プログラムの実施</b></p> <p>就学前教育の充実の取組は、コロナ禍により十分に実施することはできなかつたとあるが、今後も子ども家庭部と連携してさらに充実させていただきたい。</p>	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、就学前教育合同研修を対面で実施することができないこともありました。また、保・幼・子・小合同会議についても、感染が拡大している時期に開催を予定していた園や学校は実施時期を変更するなどの対応を取りました。令和4年度は感染状況を踏まえながら、オンライン等も活用し、できる限り研修や会議を開催することで、就学前教育の充実につなげていきます。</p> <p>また、令和3年度は予定していた入学前プログラムは実施できませんでしたが、代わりに入学予定の子ども向けに各校のホームページに学校紹介動画を掲載したり、保護者向けに子育てのヒントを楽しく伝える家庭教育ワークシートの活用動画を周知するなどの工夫をしました。</p>

	<p>今後も学校との打合せを丁寧に行い、各校の実情や特色を活かしたプログラムをつくることで、入学前の不安を楽しみに変え、円滑な入学を支援できるよう努めていきます。</p>
<p><b>34 地域協働学校の充実</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により子どもたちとの交流活動は十分ではなかったが、様々な工夫により可能な範囲内で活動を行っている。学校の第三者評価の担当として地域協働学校の会合にも参加しているが、当初より地域協働学校の活動が定着してきていると感じている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により地域協働学校における行事の実施が難しい中、四谷地区小中連携型地域協働学校については、感染対策を徹底した上で、四谷中学校生徒会の主導で区域内の小学校3校のオンライン参加による記念事業を実施しました。引き続き、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支えるとともに、ICTも活用し、互いの顔が見える関係を強化することにより、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげていきます。</p>
<p><b>42 区民の視点からの図書館サービスのあり方検討</b></p> <p><b>43 新中央図書館等の建設</b></p> <p>区民全体の教育資源としての図書館がサービスに努めていることがわかる。新中央図書館の建設について外国の方も障害のある方もすべての区民の知の拠点となるよう検討を進めていただきたい。</p>	<p>新中央図書館の建設については、引き続き「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、ICTの急速な進展等を見据えて検討していきます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来館しなくても資料が提供できる電子書籍貸出サービスへの需要が高まっていることから、現在、電子書籍を活用して外国の方や障害のある方を含めたすべての区民へのサービスを充実するよう、導入への検討を進めています。</p> <p>今後も新宿区立図書館がすべての方にとってご利用いただきやすい「区民にやさしい知の拠点」となるよう努めていきます。</p>
<p><b>50 学校防災対策の充実</b></p> <p>天候の急変による災害にも対応できるよう、子ども自身が自らの命を守る方策を身に付けることが必要である。また、前例のない災害に対しても教職員が適切に対応することができるよう、学区域等のハザードマップを再点検するなど、学校が置かれた状況を踏まえた理解と対応策の見直しをされたい。</p>	<p>地震や風水害等の災害時において、子どもたちが自らの命を守るための行動を取ることができるよう、各校・園では学校安全計画を定めて、意図的・計画的に「災害安全」に関する学習を進めています。また、小学校では、防犯、防災、交通安全の視点を踏まえた「地域安全マップ」を作成しており、この取組を通じて、学区域等のハザードマップにつ</p>

	<p>いても確認をしています。</p> <p>また、令和3年度から、災害等の事前対策や災害等発生時の適切な対処等についてまとめた「新宿区立学校危機管理マニュアル」について、いざという時に教員が手に取りやすく、また平常時であっても校内研修等に活用しやすいものとなるよう、全面的な改定を進めています。</p>
<p><b>69 教員の働き方の意識改革等</b></p> <p>新宿区では早くから働き方改革への取組をきめ細かく行っており、課題も明確になっている。なかなか改善を図ることが難しい面もあるが、引き続き取組を進めていただきたい。</p>	<p>引き続き、学校管理職が中心となって教員の働き方改革を進めることができるよう、研修会等を実施して、教員の勤務環境の改善・働き方改革に対する学校管理職の意識を向上させていきます。</p> <p>また、タイムレコーダーの集計結果等を踏まえ、長時間勤務の状態にある教員への指導方法について助言を行うなど、課題のある学校に対する具体的な支援を進めていきます。</p>
<p><b>74 通学区域、学校選択制度、学校の適正規模及び適正配置の適切な運営</b></p> <p>教室数の確保や教室の面積等についても、区全体としての見通しをもって計画を進めてほしい。</p>	<p>住民基本台帳や新宿自治創造研究所の人口実績や人口推計を基に、地域の大規模開発計画等も加味しながら、今後5年間の学校別児童・生徒数を推計しています。その推計を基に普通教室の不足が見込まれる学校については、計画的に内部改修工事等を行い、普通教室等の整備と確保に努めていきます。</p>

## ＜総括的な意見＞

### ● 浅田 学 氏

昨年度もコロナの影響を受け状況が悪い中、それぞれの事業で、教育委員会がサポートしながら、できることを工夫しながらやるということで、学校もそれに応じて頑張ってきたと思う。ただ、一つ心配しているのは、せっかく地域協働学校として活発に動いていこうとしたときにコロナ禍になってしまったということである。私も地域協働学校運営協議会の方の話聞く機会があるが、彼らは学校に手を差し伸べたいという気持ちがあるものの、それができない状況であることを非常に残念に感じている。

また、子どもたち、特に高学年の子は、外での活動を楽しみにしていると思う。学業以外の分野でやりたかったことがなかなかできず、ストレスが溜まっている状況がある。地域の方々の手を借りつつ、学校の教育活動が元に戻ってくれば、保護者も学校のことをより理解できるようになるし、手が空けば色々なことに参加してくれて、地域や保護者も一体となった教育ができることと思います。ぜひ、学校も教育委員会のサポートを受けながら、引き続き頑張ってもらえたらと思う。

### ● 藤井 千恵子 氏

教育委員会事務局各課が子どもたちのために色々取り組んでいることが改めて分かった。いま、主体的・対話的で深い学びや、ICT、タブレット端末の活用等、色々な課題がある中で、地球規模の課題としては、温暖化や異常気象、そして新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっている。まさに予測不可能な時代であり、人間の力だけでは太刀打ちできない時代になった。今の子どもたちが20年後、30年後に社会を引っ張っていく人になる時に、真に力を発揮できるような大人になるよう、子どもたちを育てなければならない。一人ひとりの子どもが課題意識をもって、取り組もうとしているか、教員が厳しい目で見えていないと、これからの時代を生きていくことはできない。形の上ではうまくやっているように見えても、本当にそうなのか、よく見る必要があると思う。本当の意味での主体的・対話的で深い学びの授業改善とは何かという根本に立ち返り、先生たちが切磋琢磨して学ぶような場が必要であるとの視点に立つと、学力調査の経年変化の分析や、デジタルドリル等の取組も本当に素晴らしいことではある。その上で、目に見える学力と目に見えない学力というものがある中で、後者をどうやって伸ばしていくかをもう一度考えながら、色々な事業を進めていってほしい。

また、新宿区は大学の数が多い。大学との連携も視野に入れて、地域協働学校の中に

大学の先生も加えていくなど、プラットフォームを広げていくことは、教育委員会しかできないと思う。全体的によく取り組まれていると思うので、今後はさらにその上を追求しながら、次のステップに進んでほしい。

● 仲田 康一 氏

生活困窮者の学習支援事業に関わっている人の話を聞くと、無料であることが大事だと言う。何故かと聞くと、無料だから来やすいということもあるが、無料で運営するためには、税金を確保して運営してくれる人たちがいて、さらにその背後には県民、市民がいて、皆から理解が得られなければ、無料の学習支援なんてできないのだから、それが出来ているということは、貧困家庭の子どもたちの学びを皆が支えようとしている証拠なのだ、とのことであつた。教育委員会が色々な事業に取り組み、説明を尽くして予算を得て、これだけのことを達成していることは、とりもなおさず区民の思いがある。敬意を表するとともに、引き続き、様々な人々のニーズに寄り添ってほしい。

議会对応等では数字が大事になってくる一方で、よく教育学では、大事なものだから測っているのか、測れるものだから大事にしているのかという問いを突き付けられることがあるが、テストの点数だけではなく、物事を解決するための考え方やプロセス、新しいことに挑戦しようとする意欲といった、見えない部分にどう魂がこもっていくのが大事で、数字や形合わせだけが先行してしまうと、元も子もないことである。教育委員会には、ぜひ学校の中にどのようにして魂を込めていけるかという観点から、学校の取組を支えてほしい。

新宿区には、他の市区町村にはない課題が多々あると思うが、言い換えれば、他の自治体にとっては先進的な課題に取り組んでいるということでもある。それらもいつかは他にも波及していく課題だと考えれば、先導的なモデルを作っていけるのもまた新宿区だと思うので、そのことに誇りを持って、今後の取組も、引き続き頑張ってください。



## <まとめ>

### ～総合的な意見を踏まえた取組の方向性と教育ビジョンの推進に向けて～

○ 令和4年度の点検及び評価では、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について、令和3年度の取組の進捗状況や成果を総括するとともに、子ども一人ひとりの学びの保証や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進、いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援、特別支援教育の推進、外国籍等の子どもや保護者への日本語サポート体制の充実等の重要課題について、学識経験者からの意見をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により取組内容を変更した事業等もありましたが、個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、それぞれの個別事業に着実に取り組んできたものと考えています。

○ 新宿区版GIGAスクール構想に基づき、令和3年度から学校の教育活動において具体的な活用を開始した児童・生徒1人1台のタブレット端末については、活用することが学習上特に効果的な教科や単元、子どもたちの関心を高めるのに有効な場面等、各校がこれまでの間に得た知見を学校間で共有し、一層質の高い学びに繋げていく段階にあります。

タブレット端末を効果的に活用することで、習熟度に応じた個別最適化された学びや協働学習による深い学びを実現できるよう、引き続き、研修等を通じた教員の指導力の向上や、教育課題研究校での成果の共有等に取り組んでいきます。また、感染症等による臨時休業等の際には、児童・生徒と教員との通信手段や遠隔授業の実施等、学習機会の確保のために活用していきます。

○ 障害のある児童・生徒をはじめ、不登校や外国籍の児童・生徒等への支援についても、これまで以上に柔軟かつ充実した対応が求められています。医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援については、令和3年10月に取りまとめた「学校における医療的ケアの実施にあたっての基本的考え方」に基づき、各校における医療的ケアの実施体制を整備するとともに、学校管理職や主治医、学校看護師等の役割分担を明確にし、安全かつ適切に対応していきます。

この他、不登校の子どもの教育機会の拡充や外国籍の子どもの就学支援等の喫緊

の課題にも丁寧に取り組むとともに、こうした教育支援についても、タブレット端末を始めとするICTを有効に活用し、個々の特性に応じた支援を行うなど、子どもたちを誰一人取り残すことのない、きめ細かな取組を進めていきます。

- 本報告書における評価や学識経験者の知見を活かし、教育ビジョンの推進に向けて工夫や改善を図るとともに、直面する様々な課題に迅速かつ適切に対応していきます。

特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、手指消毒や定期的な換気等の基本的な感染対策を徹底するとともに、学校行事等の場面では、人数制限や施設状況に合わせた人の入れ替え、動線の工夫等を講じるなど、安全に教育活動を展開するために各学校・園が積み重ねてきた様々なノウハウや知見を活かし、できる限り通常の教育活動を行うことができるよう努めていきます。

今後も、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実を図っていきます。

令和4年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（令和3年度分）報告書

印刷物作成番号

2022 - 7 - 5501

令和4年10月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03(3209)1111 (代表)